

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第31期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ワコム
【英訳名】	Wacom Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 正彦
【本店の所在の場所】	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地1
【電話番号】	0480(78)1211
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階
【電話番号】	0120(056)665
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員財務本部長 長谷川 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社ワコム 東京支社 （東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー31階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	32,044,578	33,030,359	40,705,578	61,068,078	78,615,309
経常利益 (千円)	3,156,164	3,363,304	3,891,701	7,558,507	8,282,411
当期純利益 (千円)	1,968,406	1,967,083	2,181,341	4,770,485	5,248,762
包括利益 (千円)	-	1,408,053	2,007,351	5,870,100	6,799,072
純資産額 (千円)	18,269,590	18,481,946	18,917,895	29,211,533	32,799,328
総資産額 (千円)	28,199,429	27,093,503	34,129,398	50,124,193	50,859,157
1株当たり純資産額 (円)	45,467.55	45,916.61	118.38	173.15	196.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,899.57	4,895.48	13.66	29.81	31.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4,888.56	4,885.72	13.65	29.69	31.13
自己資本比率 (%)	64.8	68.1	55.2	58.1	64.2
自己資本利益率 (%)	10.9	10.7	11.7	19.9	17.0
株価収益率 (倍)	29.1	20.6	31.7	31.3	23.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,606,307	1,178,957	4,880,543	5,894,872	733,841
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	805,087	1,470,042	1,697,379	1,611,332	4,415,972
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,199,367	1,202,132	1,626,716	4,336,760	3,255,368
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	12,350,113	10,454,820	11,969,873	21,596,429	15,393,939
従業員数 (人)	702	747	785	930	1,035
(外、平均臨時雇用者数)	(108)	(99)	(97)	(100)	(121)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の国内での標準量産品における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第29期より、顧客への納品時点での認識に変更したため、第28期については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第27期以前に係る累積的影響額については、第28期の期首の純資産額に反映させております。

3. 平成25年6月1日付で1株につき400株の株式分割を行いました。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	24,862,010	26,790,327	34,997,679	52,925,323	71,276,244
経常利益 (千円)	1,864,022	1,808,726	3,017,961	7,063,996	8,177,267
当期純利益 (千円)	1,859,553	1,542,544	1,596,047	4,530,240	5,300,913
資本金 (千円)	4,196,405	4,196,405	4,203,469	4,203,469	4,203,469
発行済株式総数 (株)	421,816	421,816	422,616	422,616	169,046,400
純資産額 (千円)	14,246,188	14,593,035	14,626,123	23,595,099	26,104,982
総資産額 (千円)	23,010,388	22,167,521	28,483,028	42,563,835	41,976,059
1株当たり純資産額 (円)	35,454.51	36,238.27	91.39	139.75	155.93
1株当たり配当額 (円)	3,000	3,000	3,000	4,500	17.5
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,628.62	3,838.93	9.99	28.31	31.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4,618.22	3,831.27	9.99	28.19	31.44
自己資本比率 (%)	61.9	65.7	51.0	55.2	61.8
自己資本利益率 (%)	13.4	10.7	11.0	23.8	21.4
株価収益率 (倍)	30.8	26.2	43.3	33.0	22.9
配当性向 (%)	64.8	77.2	75.0	39.7	55.3
従業員数 (人)	400	386	397	433	472
(外、平均臨時雇用者数)	(90)	(80)	(83)	(94)	(103)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第30期の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当500円を含んでおります。

3. 当社の国内での標準量産品における収益認識の方法は、従来、主に出荷基準によっておりましたが、第29期より、顧客への納品時点での認識に変更したため、第28期については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、第27期以前に係る累積的影響額については、第28期の期首の純資産額に反映させております。

4. 平成25年6月1日付で1株につき400株の株式分割を行いました。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

昭和58年7月	埼玉県上尾市において資本金48百万円にて株式会社ワコムを設立 電子機器事業（現ブランド製品事業）及びECS（Engineering Collaborative Solutions）事業 （現ソフトウェア事業）を開始
昭和60年6月	本社を埼玉県北葛飾郡鷺宮町（現久喜市）に移転
昭和63年6月	ドイツ連邦共和国 ノイス市にワコムコンピュータシステムズ（現ワコムヨーロッパ）を設立 （現連結子会社）
平成2年7月	埼玉県北埼玉郡大利根町（現加須市）に豊野台工場を竣工
平成3年8月	アメリカ合衆国 ワシントン州 バンクーバー市にワコムテクノロジーを設立（現連結子会社）
平成5年1月	本社を埼玉県北埼玉郡大利根町（現加須市）（現所在地）に移転
平成8年6月	豊野台工場が国際品質保証規格ISO - 9001の認証を取得（平成17年3月全社拡大認証取得）
平成12年3月	中華人民共和国 北京市にワコムチャイナを設立（現連結子会社）
平成14年4月	ペン・センサーコンポーネント分野（現コンポーネント事業）へ進出
平成15年4月	日本証券業協会 J A S D A Q市場上場
平成16年4月	大韓民国 ソウル特別市にワコムデジタルソリューションズ（現ワコム 코리아）を設立（現連結 子会社）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所 J A S D A Q市場）に株式を上場
平成17年4月	オーストラリア連邦 ノースライド市にワコムオーストラリアを設立（現連結子会社）
平成17年12月	東京証券取引所市場第一部上場
平成18年3月	国際環境規格ISO - 14001の認証を取得
平成18年4月	中華人民共和国 香港特別行政区にワコムホンコンを設立（現連結子会社）
平成18年5月	シンガポール共和国 シンガポール市にワコムシンガポールを設立（現連結子会社）
平成18年12月	ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所 J A S D A Q市場）への上場廃止に伴い、東京証券 取引所市場第一部へ市場を一本化
平成20年9月	台湾 台北市にワコムタイワンインフォメーションを設立（現連結子会社）
平成22年8月	アメリカ合衆国 ワシントン州 バンクーバー市にワコムテクノロジーサービスを設立（現連結子 会社）
平成22年10月	インド共和国 ニューデリー市にワコムインドを設立（現連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループは、ブランド製品、コンポーネント、その他（ソフトウェア）の各事業製品の開発・製造・販売を主な活動としているほか、サービス業務等を行っております。

事業の内容と当社及び当社の関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。

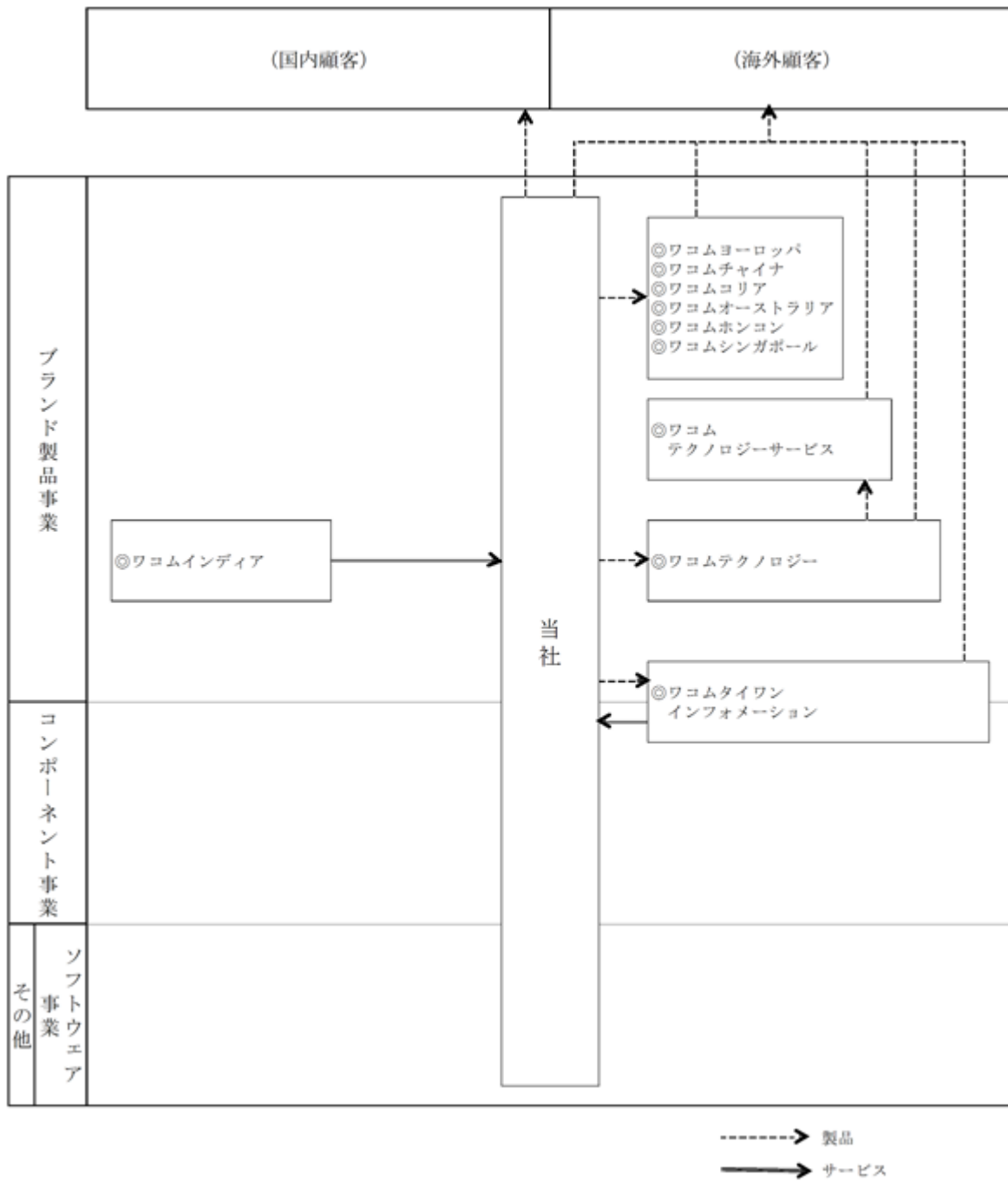
なお、下記の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	製品区分	主要製品	使用用途	関係会社
ブランド製品事業	クリエイティブビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ペンタブレット （筆圧感知ができるペンにより非常に繊細な描画等が可能なプロフェッショナル向けペンタブレット及び簡単な操作で使用できる一般ユーザ向けペンタブレット） モバイル （OS搭載のプロフェッショナル向けペンタブレット及びiPad専用のクリエイター向け筆圧感知スタイラスペン） ディスプレイ （液晶ディスプレイ面に直接描画と文字入力ができるプロフェッショナル向けペンタブレット） 	コンピュータグラフィックを利用したグラフィックスデザイン・映画やアニメの制作・写真編集・工業デザイン及びイラストレーション・ホームページデザイン作成等	当社 ワコムヨーロッパ ワコムテクノロジー ワコムチャイナ ワコムコリア ワコムオーストラリア ワコムホンコン ワコムシンガポール ワコムタイワンインフォメーション ワコムテクノロジーサービス ワコムインドア
	コンシューマビジネス	<ul style="list-style-type: none"> スタイラスペン タッチパッド （付属ペンでメモ作成や描写ができるマルチタッチ機能搭載のタッチパッド） 	デジタル端末でのイラストレーション、メモ作成等	
	特定業務分野ビジネス	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス向けペンタブレット （液晶ディスプレイ面に直接描画や文字入力ができるビジネス用途向け製品） 	教育分野、医療分野、電子サイン分野での利用等	
コンポーネント事業	-	電子ペン、センサー、タッチパネルの部品及びモジュール	タブレットPC、電子書籍や携帯端末等のモバイル機器への組み込み利用	当社 ワコムタイワンインフォメーション
その他	ソフトウェア事業	電気設計用CADシステム CAD： Computer Aided Designの略 （コンピュータによる設計支援システム）	製造業（メカトロニクス向け）での利用等	当社

（注）1．ブランド製品事業における製品は、当連結会計年度より、分野別に「クリエイティブビジネス」、「コンシューマビジネス」、「特定業務分野ビジネス」の3区分に再編しております。

2．第2四半期連結会計期間より、従来の「Bamboo（バンブー）」ペンタブレットをクリエイティブビジネスの「Intuos（インテュオス）」シリーズの一部とし、製品ラインを統合しています。

以上の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) 1. は連結子会社です。
2. ワコムテクノロジーサービスは、ワコムテクノロジーの100%子会社です。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称 ()内は英文名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注)1	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
ワコムヨーロッパ (Wacom Europe GmbH) (注)2(注)3	ドイツ連邦共和国 クレフェルト市	557,648	ブランド製 品事業	100.0	役員の兼任 3名 当社電子機器製品の 欧州、アフリカ、中 東での販売及びソフ トウェア開発
ワコムテクノロジー (Wacom Technology Corporation) (注)2(注)3	アメリカ合衆国 ワシントン州 バンクーバー市	1,003,049	ブランド製 品事業	100.0	役員の兼任 3名 当社電子機器製品の 北中南米での販売及 びソフトウェア開発
ワコムチャイナ (Wacom China Corporation)	中華人民共和国 北京市	187,017	ブランド製 品事業	100.0	役員の兼任 3名 当社電子機器製品の 中国(香港を除く) での販売
ワコム코리아 (Wacom Korea Co.,Ltd)	大韓民国 ソウル特別市	243,303	ブランド製 品事業	100.0	役員の兼任 2名 当社電子機器製品の 韓国での販売
ワコムオーストラリア (Wacom Australia Pty. Ltd.)	オーストラリア連邦 ノースライド市	121,170	ブランド製 品事業	100.0	役員の兼任 1名 当社電子機器製品の オセアニアでの販売
ワコムホンコン (Wacom Hong Kong Limited)	中華人民共和国 香港特別行政区	0	ブランド製 品事業	100.0	役員の兼任 2名 当社電子機器製品の 香港での販売
ワコムシンガポール (Wacom Singapore Pte. Ltd.)	シンガポール共和国 シンガポール市	21,329	ブランド製 品事業	100.0	役員の兼任 1名 当社電子機器製品の 東南アジア及び南ア ジアでの販売
ワコム台湾インフォメー ション (Wacom Taiwan Information Co.,Ltd.)	台湾 台北市	55,429	ブランド製 品事業 コンポーネ ント事業	100.0	役員の兼任 2名 当社電子機器製品の 台湾での販売及び ハードウェア開発
ワコムテクノロジーサービ ス (Wacom Technology Services Corporation)	アメリカ合衆国 ワシントン州 バンクーバー市	0	ブランド製 品事業	100.0 (100.0) (注)4	役員の兼任 なし 当社電子機器製品の 米国での販売
ワコムインド (Wacom India Pvt. Ltd.)	インド共和国 ニューデリー市	14,888	ブランド製 品事業	100.0 (1.0) (注)4	役員の兼任 1名 当社電子機器製品の インドでのマーケ ティング拠点

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める比率が10%を超えております。

	ワコムヨーロッパ	ワコムテクノロジー
主要な損益情報等		
(1) 売上高	13,801,285千円	13,118,068千円
(2) 経常利益	498,645千円	170,886千円
(3) 当期純利益	327,947千円	119,010千円
(4) 純資産額	4,485,762千円	4,085,717千円
(5) 総資産額	7,095,497千円	6,815,625千円

4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ブランド製品事業	686 (70)
コンポーネント事業	206 (37)
報告セグメント計	892 (107)
その他	34 (6)
全社(共通)	109 (8)
合計	1,035 (121)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ105 (21)名増加しておりますが、主としてコンポーネント事業における事業規模の拡大に伴うものです。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
472 (103)	41.5	9年 1ヶ月	7,615,875

セグメントの名称	従業員数(人)
ブランド製品事業	241 (54)
コンポーネント事業	105 (35)
報告セグメント計	346 (89)
その他	34 (7)
全社(共通)	92 (7)
合計	472 (103)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、現在は活動をしておりません。労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における当社グループを取り巻く事業環境は、概ね安定的に推移しました。国内では、アベノミクスと呼ばれる政府経済政策や日銀による金融緩和政策などが功を奏し、景況感は好転しました。海外では、欧州はウクライナ情勢に対する懸念を含みつつも景気は緩やかな回復を続けました。中国は引き続き高い経済成長水準を維持するも鈍化傾向が見られるようになりました。米国は雇用環境の改善と底堅い個人消費などにより景気回復基調が持続しました。また、為替相場は、我が国の金融緩和政策や米国の経済指標の改善などを背景に円安が進みました。IT分野では、スマートフォンやタブレットが、SNS（ソーシャルネットワークサービス）やクラウドコンピューティングといったサービスとともに新たなプラットフォームとして成長を続けました。そのような中で、大手OS（オペレーティングシステム）メーカーも自らハードウェアを市場投入するなど、既存PC市場との境界線を越えた新規市場での地位獲得に向けて、各社の競争が激しいものとなりました。

当社製品を取り巻く市場動向も大きく変化しております。ブランド製品事業のクリエイティブビジネスの市場では、映画やコミック、ゲームアプリケーションなどといったデジタルコンテンツの制作が、若く豊富な労働力を有するアジアや、サッカー・ワールドカップやオリンピックの開催を控えた南米などの新興国群にも広がりを見せています。また、先進国では、工業デザインのみならず一般消費者の間にも3D技術の利用が拡大するなど、高度なソリューション提供に対するニーズが高まっています。さらに、各種デザイン活動の現場が、従来のデスクトップからクラウドコンピューティングをベースとしたモバイル環境に広がっています。コンシューマビジネスの市場では、スマートフォンやタブレットに自然で直感的な手書き入力を実現するスタイラスペンのニーズが広がり、電子文具市場が成長の兆しを見せています。また、特定業務分野ビジネスの市場では、医療、教育、金融など幅広い分野でペーパーレス化や電子署名のニーズが広がっており、情報セキュリティの強化、業務効率の向上、紙資源や書類保管コストの削減などの優れた効果が評価され、ペンタブレットの導入が進んでいます。

一方、コンポーネント事業の分野では、タブレット市場が大きく拡大する中で、サムスン電子のGalaxy Note（ギャラクシーノート）シリーズやWindows 8 Pro OS搭載のタブレットなど、電子ペン機能を搭載した機種が増加しております。同様に、電子書籍や医療、教育向け端末市場でも電子ペン技術は差別化要因としてニーズが高まりつつあります。また、マルチタッチ技術の採用は、スマートフォン、タブレットからノートPCやゲーム機などに広がりを見せ始めているものの、大画面に対するニーズは一定の成長に留まっております。

このような事業環境の下、当社グループは中期経営計画WAP1215（平成26年3月期から平成28年3月期まで）の達成に向けて、インターネットを積極的に活用したマーケティングや営業活動による売上の拡大、新製品開発力強化による製品ラインの拡大及びそれらを支える電子ペン自動組立装置の稼働をはじめとするSCM（生産・物流管理）やQA（品質管理）体制の強化、アジア・オセアニア地域子会社へのERP（基幹業務）システムの展開と次世代グローバルITインフラの整備にも努めました。さらに、デジタルインク普及の障害となっている情報端末、OS、アプリケーションソフトの垣根を越えてデータの互換を可能にするプラットフォーム「WILL（Wacom Ink Layer Language）」を提唱するとともに、従来のEMR（電磁誘導）方式の技術に新たに2種類の静電結合方式を加えたトータル・ペンソリューションの提供を予定していることを発表しました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高が78,615,309千円（前年同期比28.7%増）となり、営業利益は8,663,092千円（同9.5%増）、経常利益は8,282,411千円（同9.6%増）、当期純利益は5,248,762千円（同10.0%増）となりました。

従来のブランド製品事業の製品は、当期首より市場別に「クリエイティブビジネス」、「コンシューマビジネス」、「特定業務分野ビジネス」の3区分に再編しております。なお、第2四半期連結会計期間より、従来の「Bamboo（バンブー）」ペンタブレットをクリエイティブビジネスの「Intuos（インテュオス）」シリーズの一部とし、製品ラインを統合しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ブランド製品事業

新製品投入により製品ラインアップを拡充したクリエイティブビジネスや特定業務分野ビジネスの販売が順調に推移しました。さらに高い海外売上比率により円安の恩恵を受け、売上は前年同期を大幅に上回りました。

<クリエイティブビジネス>

ペンタブレット製品

ワイヤレス機能等の新機能を搭載した「Intuos Pro（インテュオスプロ）」と、従来の「Bamboo」のデザインを一新しブランド統合した「Intuos」の新シリーズを、それぞれ9月に同時発表しました。日本での販売は振

るわなかったものの、中国での新興国向け低価格帯モデル製品が大きく伸び、さらに円安効果が加わったことで、売上は前年同期を上回りました。

モバイル製品

8月に発表した当社初のOS搭載タブレット「Cintiq Companion (シンティックコンパニオン)」(Windows 8 Pro OS搭載)と「Cintiq Companion Hybrid (シンティックコンパニオンハイブリッド)」(Android 4.2 OS搭載)が、売上拡大に貢献しました。

ディスプレイ製品

コンパクトなボディに高性能を兼ね備えた「Cintiq 13HD」は、昨年3月の発表以来、順調に売上を伸ばしました。

< コンシューマビジネス >

9月にスタイラスペンの既存モデル一新と新製品投入を行うなど、引き続き拡販に努めました。また、9月には新しいカテゴリー製品として、PC上でマルチタッチによるジェスチャー操作や付属の電子ペンでメモ書きや描写などでもできるワイヤレスタッチパッド「Bamboo Pad (バンブーパッド)」を発表し、電子文具のカテゴリー拡大に努めました。

< 特定業務分野ビジネス >

先進的なペーパーレスを実現する液晶サインタブレット「STU (エスティーユー)」シリーズに新製品を投入し、さらに既存製品の販売がグローバルに拡大したことで、売上は前年同期を大きく上回りました。また、紙に書くような感覚の筆圧機能を実現した液晶ペンタブレット「DTU (ディーティーユー) 1031」はデジタル署名にも使われ、好調に売上を伸ばしました。

< 地域別 >

各地域ともコンシューマビジネスでスタイラスペンが苦戦を強いられましたが、それ以外のビジネスでは、円安効果も手伝い、売上は前年同期を上回りました。

この結果、売上高は38,960,243千円(前年同期比32.5%増)、営業利益は5,214,140千円(同6.5%増)となりました。

クリエイティブビジネス:

ペンタブレット.....Intuosシリーズ(旧Bambooペンタブレットを含む。)

モバイル.....Cintiq Companion、Intuos Creative Stylus

ディスプレイ.....Cintiqシリーズ

コンシューマビジネス:

スタイラスペン、タッチパッド.....Bambooシリーズ

特定業務分野ビジネス:

液晶サインタブレット.....STUシリーズ

液晶ペンタブレット.....DTシリーズ

コンポーネント事業

すべての製品ラインにおいて前年同期から売上を伸ばしました。

< スマートフォン向けペン・センサーシステム >

9月に発表されたサムスン電子のGalaxy Note 3向けの出荷が好調に推移しました。

< タブレット向けペン・センサーシステム >

大手PCメーカー各社において当社の電子ペンを装備したWindows 8 Pro OS搭載のタブレットが拡充し、さらにサムスン電子のGalaxy Note 8.0向けや9月に発表されたGalaxy Note 10.1の新モデル向けの出荷が好調に推移したことから、前年同期から売上を大幅に伸ばしました。また、1月にはGalaxy Note PRO向けの出荷も開始しました。

< ノートPC向けペン・センサーシステム >

法人向け業務分野におけるペン利用の普及が進み、売上は堅調に推移しました。

この結果、売上高は39,001,590千円(前年同期比25.6%増)、営業利益は6,666,914千円(同20.0%増)となりました。

その他(ソフトウェア事業)

上期は大口案件の獲得が鈍く低調に推移しましたが、下期に入り新規の大口案件受注や消費税増税前の駆け込み需要、さらにWindows XPのサポート終了に伴う買い替え需要の喚起が功を奏したことで、売上は前年同期を上回りました。また、2月に電気設計用CAD「ECAD dio(イーキャド ディオ)」シリーズに新しい設計エンジンを搭載した「ECAD dio DCX R1」を発表しました。

この結果、売上高は653,476千円(前年同期比7.9%増)、営業利益は122,526千円(同19.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比べ、6,202,490千円減少(前年同期は9,626,556千円増加)し、15,393,939千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、733,841千円(前年同期は5,894,872千円の収入)となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益8,268,645千円であり、主な減少は、たな卸資産の増加額3,148,548千円及び法人税等の支払額3,776,043千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,415,972千円(前年同期は1,611,332千円の使用)となりました。主な内訳は、機械装置及び金型等の有形固定資産の取得による支出1,909,639千円、基幹業務システム等のソフトウェアの取得による支出1,447,145千円及び投資有価証券の取得による支出784,620千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,255,368千円(前年同期は4,336,760千円の収入)となりました。主な内訳は、自己株式の取得による支出1,438,734千円及び配当金の支払額1,886,671千円です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ブランド製品事業(千円)	20,763,607	175.2
コンポーネント事業(千円)	29,228,169	124.3
報告セグメント計(千円)	49,991,776	141.4
その他(千円)	24,884	145.4
合計(千円)	50,016,660	141.4

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ブランド製品事業(千円)	216,203	68.5
コンポーネント事業(千円)	-	-
報告セグメント計(千円)	216,203	61.6
その他(千円)	70,046	274.9
合計(千円)	286,249	76.0

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ブランド製品事業(千円)	38,960,243	132.5
コンポーネント事業(千円)	39,001,590	125.6
報告セグメント計(千円)	77,961,833	128.9
その他(千円)	653,476	107.9
合計(千円)	78,615,309	128.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
サムスン電子グループ	24,444,563	40.0	29,340,681	37.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前連結会計年度のサムスン電子グループには、Samsung Electronics Co., Ltd.、Samsung Electronics Japan Co., Ltd.、Samsung Japan Corporationが含まれております。当連結会計年度のサムスン電子グループには、それらに加えて、主に、Samsung Electronics Vietnam Co., Ltd.、Samsung Electronics Huizhou Co., Ltd.、Tianjin Samsung Telecom Technology Co., Ltd.が含まれております。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「A WORLD ALIVE WITH CREATIVITY」(クリエイティビティにあふれた生き活きとした世界)をビジョンとし、より豊かで創造的な暮らしを実現したいと願っております。そのために、自然で直感的なユーザインターフェース技術で、世界に貢献するグローバルリーダーをめざしております。その際に重要なことは、どんなに高度な技術を基盤としていてもお客様にはそれを感じさせない、「人が直感的に使用できる製品」を提供することと考えております。

この信念が結実して提供される当社の製品とサービスに、お客様が満足と感動を覚えていただけるものと確信しております。そして当社もそれを励みとしてさらなる技術革新と事業成長に挑戦していただけるものと考えております。

また、グローバルに事業を展開するに際して、企業の果たすべき社会的責任を真摯に受け止め、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの継続的な強化に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、平成24年10月に、「中期経営計画WAP1215」(Wacom Action Plan for Changing Platform 1215)を策定し、事業分野を従来のPC市場からモバイル情報機器市場とクラウドソリューションに拡大することで新規ビジネスの創出と既存ビジネスの成長を図り、グローバルな事業成長をめざすことを基本戦略としました。この基本戦略に基づき、WAP1215において、平成28年3月期までに連結売上高1,200億円以上、連結売上高営業利益率15%以上、連結株主資本利益率30%以上の達成を財務目標として掲げておりましたが、内外の事業環境の変化に鑑みて、平成26年4月にWAP1215を修正いたしました。基本戦略を維持しつつも、財務目標の達成を平成29年3月期まで1年間延長するとともに、連結売上高目標値を150億円引き上げ1,350億円といたしました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、上記「中期経営計画WAP1215」の実現に向けた成長戦略を、次の8つの項目にまとめ、それらを着実に実行し成果に繋げることを対処すべき課題と捉え取り組んでおります。

(対処すべき課題)

- ビジネスプラットフォームをモバイルとクラウドベースへと拡大する
- ブランド製品事業の成長を加速する
- コンポーネント事業の成長を加速する
- グローバルSCM(生産・物流管理)体制を強化する
- グローバル組織化を推進する
- グローバルなIT(情報技術)インフラを整備する
- 新規UI(ユーザインターフェース)技術開発を加速する
- 新興地域への投資を強化する

(具体的な対処方針等)

当社の成長戦略は、近年のビジネスプラットフォームの急速な変化に対応することによって、ブランド製品事業及びコンポーネント事業の両事業の成長を加速させることを軸としています。さらにSCM体制と社内組織のグローバル化促進及びITインフラをグローバルに強化することにより、両事業の成長を支えてまいります。

ビジネスプラットフォームをモバイルとクラウドベースへと拡大する

近年成長著しいスマートフォン、タブレット等のモバイル情報機器とクラウドコンピューティングによる新しいITプラットフォームに対応するため、当社製品ラインを従来のPC向けからモバイル情報機器分野及びクラウドをベースとしたアプリケーションソフトとサービスへと拡大してまいります。

ブランド製品事業の成長を加速する

グローバルマーケティングとインターネットの活用により、コンシューマとモバイルユーザに対する製品訴求とブランド認知を高め、さらなるリーダーシップ強化とユーザコミュニティの形成を行ってまいります。クリエイティブビジネスでは、インターネットを活用したマーケティングの強化により、従来のグラフィックス分野でのさらなる浸透を図るとともに、3Dモデリングや工業デザイン分野にも注力し、事業成長とブランド力強化を図ってまいります。また、ディスプレイ製品ラインの拡大と新規モバイル製品ラインの市場投入によって成長を加速してまいります。コンシューマビジネスでは、モバイル情報機器向けの電子文具及びアプリケーションソフトの開発を行うとともに、専任のグローバルチームによる事業開発を加速してまいります。特定業務分野ビジネスでは、電子文書と電子ペンを用いた、より迅速で効率的かつ安全な業務フローソリューションを提供するとともに、サイン認証等のセキュリティ技術を活かし、金融・流通分野へ浸透を図ります。

コンポーネント事業の成長を加速する

電子ペン分野では、ペンセンサー技術におけるリーダーシップを強化するとともに、顧客とのパートナーシップを強化し、スマートフォン向け及びタブレット向けでの成長を最大化してまいります。また、OS各社及びアプリケーションメーカー各社との連携強化を図るとともに、電子書籍の分野での電子ペンの利用促進と電子ノートなどの教育市場への拡大を図ることにより、リーダーシップを確立してまいります。また、平成26年3月に発表したトータル・ペンソリューション戦略に基づき電子ペン技術の複線化を進め、顧客ニーズの多様化に対応してまいります。タッチ分野においてはモバイル機器メーカーへのマルチタッチコントローラICの拡販を図ってまいります。

当社は、平成26年2月に情報端末、OS、アプリケーションソフトの垣根を越えてデータの互換を可能にするプラットフォーム「WILL (Wacom Ink Layer Language)」を発表いたしました。当社のパートナーであるハードウェアやソフトウェアのメーカー、サービス事業者、システムプロバイダーなどに広く「WILL」の採用を提案し、「WILL」のプラットフォームの下でデジタルインクの標準化を促し、インク利用の拡大を図ることで、電子ペンの普及に努めてまいります。

グローバルSCM（生産・物流管理）体制を強化する

今後のブランド製品事業の製品ラインの急速な拡大とコンポーネント事業の生産数量の急激な増加に備えて、生産委託先の拡大とグローバルな生産管理体制・品質管理体制の強化に取り組むとともに、オンラインビジネスに対応する物流の最適化を実現してまいります。また、事業リスクに備えるBCP（事業継続計画）体制の整備を進めてまいります。

グローバル組織化を推進する

グローバルな事業展開における戦略性と柔軟性確保のため、事業部門と地域オペレーションを軸とするグローバルマトリックス組織化を推進します。また、当社グループ会社間の連携を支える本社機能のグローバル化を推進し、全体が1つの企業体として機能する組織体制と人事制度を実現してまいります。

グローバルなIT（情報技術）インフラを整備する

グローバルな事業活動と地域間の連携、当社グループ各社とのグローバル組織化を支えるグローバルITインフラの強化に努めてまいります。

新規UI（ユーザインターフェース）技術開発を加速する

技術開発面においては、UI分野でのリーダーシップをさらに強化していくため、基礎技術開発体制の拡大とソフトウェア開発体制の強化により、電子ペン、タッチ技術に続く新規UI技術開発を加速してまいります。

新興地域への投資を強化する

新たな重点投資として、これから拡大が見込まれる新興市場向け製品ラインの開発とブランド認知向上に注力し、中国、インド、南米地域への投資を強化してまいります。新興地域専任チームを設置し、これらの新興地域での事業基盤を強化し、製品開発や事業展開の加速を図ります。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的かつ中長期的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、ステークホルダーにも十分配慮した経営を行う必要があります。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、平成24年10月に「中期経営計画WAP1215(Wacom Action Plan for Changing Platform 1215)」を策定し、事業分野を従来のPC市場からモバイル情報機器市場とクラウドソリューションに拡大することで新規ビジネスの創出と既存ビジネスの成長を図り、グローバルな事業成長をめざすことを基本戦略としました。この基本戦略に基づき、WAP1215において、平成28年3月期までに連結売上高1,200億円以上、連結売上高営業利益率15%以上、連結株主資本利益率30%以上の達成を財務目標として掲げておりましたが、内外の事業環境の変化に鑑みて、平成26年4月にWAP1215を修正いたしました。基本戦略を維持しつつも、財務目標の達成を平成29年3月期まで1年間延長するとともに、連結売上高目標値を150億円引き上げ1,350億円としました。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要(買収防衛策)

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成25年6月開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を更新しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の 절차를明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い()当社社外取締役、()当社社外監査役、又は()社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上で構成される独立委員会を設置し、独立委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会による代替案の提示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの 절차를遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動(買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施)を取締役に勧告します。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み及び本プランがいずれも基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、前記「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み」についての各施策はいずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下の(イ)ないし(チ)に記載のとおりです。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しています。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることを目的として導入されました。

(ハ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任に関する議案が承認されることにより導入されました。

また、当社取締役会は、一定の場合に本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において、株主の皆様のご意思を確認することとしています。さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(二) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動に際しては、独立性の高い社外取締役から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとしています。さらに、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(ホ) 当社取締役の任期は1年であること

当社は、取締役の任期を1年としております。従って、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

(ヘ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(ト) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしております。

(チ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月27日)現在において、当社グループが判断したものであります。

経営成績の季節的な変動

当社グループの業績は、クリスマス商戦、年末商戦や国内における年度末需要などの影響により、下期に増加する傾向があります。また、製品投入の時期によって四半期の業績が変動する可能性があります。

海外マーケットへの依存度

当社グループは、国境・地域を越えた購買層を販売の対象としているため、海外マーケットにおける競争力の維持が事業発展に不可欠であります。特に、クリエイティブビジネスにおいては、海外のグラフィックス業界の動向と大きく連動しております。また、コンシューマビジネスにおいても海外マーケットへの依存度は高く、世界主要地域の経済動向、PC市場動向等が業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスク

当社グループは、製品のほとんどを台湾及び中華人民共和国の外注製造会社にて生産し、いずれの種類の製品も、日本国内に関しては当社で、欧州、米州、中華人民共和国、大韓民国(韓国)、オセアニア、シンガポール及び台湾については海外子会社を通じて販売しております。現在、決済通貨は米ドル、ユーロ、日本円等ですが、そのうち米ドルによる決済額が最も大きくなっております。米ドルに関しては、台湾及び中華人民共和国からの製品購入と、アメリカ及びアジア・オセアニア地域への製品販売の決済額をバランスすることを基本としていますが、販売地域別の製品ラインの動向や為替変動などを総合的に勘案しつつ、為替リスクの回避に努めております。また、ユーロなどの米ドル以外の通貨に関しては、変動幅などを考慮しつつ、為替予約等の柔軟な運用により為替リスクの回避に努めております。しかしながら、為替に急激な変動がある場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権への抵触・侵害等

当社グループは、新製品の開発・発売に際し、他社及び個人の特許権・商標権等への抵触・侵害が発生しないよう現地特許事務所等を利用して事前調査を行い、可能性が予測できる場合には回避策をとるなど、他社及び個人の知的財産権の侵害を未然に防止できるよう、万全の注意を払っております。しかしながら、各国の法制度の違いや、データベース調査の限界によって予測できないケースや、当社製品の発売後に権利化された特許権等に抵触するなどの可能性は完全に排除することはできません。そのような場合には、他社又は個人から特許権等の知的財産権の侵害としてクレームを受けたり、提訴される可能性があります。そのクレームの程度と経過によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループの特許権等の知的財産権へ他社から侵害があった場合、クレームや訴訟等断固たる処置をとりますが、経過によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの特許権等の知的財産権の権利期間が満了したり、あるいは、特許訴訟や無効審判請求などによって特許権の権利範囲の変更や無効の判断が出された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

独占禁止法適用等

世界主要地域において、当社グループのペンタブレット市場シェア(世界シェア:85%(平成25年当社推定)、国内シェア:90.5%(期間:平成25年1月1日~12月31日株式会社BCN調べ))がさらに拡大し、各国政府より当社グループが技術の発達や自由な競争を妨げ、市場の発展や顧客利益を損なっていると判断された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制の変更等

当社製品が販売されている各国においては、電磁波規制や安全規制、製造物責任(PL)関連法等が定められています。当社グループは、法規制の動向に留意し、製品・サービスの迅速な対応に努めておりますが、新規規制の制定や規制変更に関して十分な対応がとれない場合、また、我が国又は当社製品の生産委託先国において、輸出規制又は輸入規制の変更があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

地域特定競合メーカーの台頭等

当社グループは、グローバル市場を指向した製品開発、マーケティングを基本戦略としていますが、特定の地域に特化した競合メーカーが、地域内シェアの獲得のために極端な市場戦略をとったり、国内産業保護政策などを利用して当社グループの参入を阻害する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

地域紛争等に係るもの

台湾や中華人民共和国等において地域紛争が発生する場合、生産委託先による製品の製造や物流活動、当該地域の当社子会社の販売活動等に支障を生じる可能性があります。また、他の販売地域においても地域紛争などにより販売活動が影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

生産拠点

当社グループは前述したように、ほとんどの製品は、台湾及び中華人民共和国の外注製造会社に生産を委託しております。生産委託先は、大量生産能力とコスト競争力に加えて、急速な需要変動に対応する供給力を備えており、当社事業戦略上の重要な位置を占めています。しかしながら、今後、生産委託先の経営上の問題、あるいは、同社工場において自然災害等の不慮の事故が発生し、製品の継続的生産が難しくなる場合、もしくは、生産委託先の工場を変更又は追加し、工場側の習熟に時間を要する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

基幹部品、部材の供給と価格

今後、プラスチックケースや汎用部品のコストが上昇したり、IC、プリント基板、液晶等の汎用基幹部品が不足する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ペンスイッチ用セラミック部品やカスタムICなど当社独自の基幹部品についても、セラミックメーカーやICメーカーからの継続的供給に問題が発生するなど、当社製品の生産台数の増加に対応した供給体制に問題が生じる場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、基幹部品についてのセカンドソースの早期確保や代替部品の開発に努めておりますが、汎用部品に関しては、長期需要予測による早期部品手配などによりリスクとコストの削減を図る必要があります。なお、当社グループ又は生産委託先が調達する部品に含まれる重金属・プラスチック等の素材について、各国の法規制又は当社製品の販売先の基準等により使用又は使用量の制限等に変更がある場合には、部品・設計の変更等が必要となり、製造コストや管理コストが上昇するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、かかる部品を含む製品を販売した後に、これらの規制又は基準が変更された場合にも、製品の取り替えが要求されるなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社技術の陳腐化の可能性

当社グループは、技術動向に留意し他社技術を積極的に評価しつつ、現行のペンタブレット技術に限定されない技術開発を進めていく必要がありますが、当社技術が短期間で陳腐化したり、ペンタブレットとは全く異なる入力手段が出現し、それが急速に普及した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

OSやCPUなどのプラットフォームの変化

当社グループでは、主にマイクロソフト社のWindows OS、アップル・コンピュータ社のMac OSに対応した製品を主力としており、製品構成上は、ハードウェアは共通であり、ドライバーソフトウェアのみが対応するOSによって異なっております。今後、当社製品が新規に登場又は普及するOSやCPU等の新しいプラットフォームへの対応が遅れたり、互換性確保に問題が起きた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規参入の可能性

電子ペン及びタッチ入力の市場が広がっていくに従って、新規のペン及びタッチ入力製品や代替製品等で新規参入があり、当該製品が当社製品と競合関係となる可能性があります。

新株予約権（ストック・オプション）の付与

当社グループは、当社及び当社子会社の取締役及び従業員の経営参画意識を高めることを通じて業績向上を図るために、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションを発行しており、これらのストック・オプションが行使されれば新株が発行されるため、当社の1株当たりの株式価値は希薄化したり、短期的な需給バランスの変動が生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥又は重大な品質問題

当社グループは、品質維持に万全を期しております。しかし、将来にわたり、すべての製品において欠陥がなく、重大な品質問題やリコールが発生しないという保証はありません。仮に、製造物責任賠償や大規模なリコールにつながる欠陥が明らかとなった場合は、賠償金その他による多額のコスト負担はもとより、当社グループ及び当社製品への信頼・評価に深刻な影響を与え、業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスク

当社グループは、国内外で事業活動をおこなっており、また、関連する法令や規則は広範囲にわたっております。国内では、会社法、税法、金融商品取引法、独占禁止法、貿易関連諸法、環境に関する法令等を、海外でもその地域における事業活動に関連する法令や規則を遵守することが求められております。

当社グループでは、リスク管理委員会やリスクホットラインを設置し、コンプライアンス推進体制を確立しております。役員及び従業員に対しては、ワコムコンプライアンス・ガイドを配付しセミナーを実施するなどして、コンプライアンスの理解を深める啓蒙活動を行うなど、コンプライアンスの全社的な徹底を図っております。

しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクを完全に取り除くことはできません。関連する法令や規則の義務を実行できない事態が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

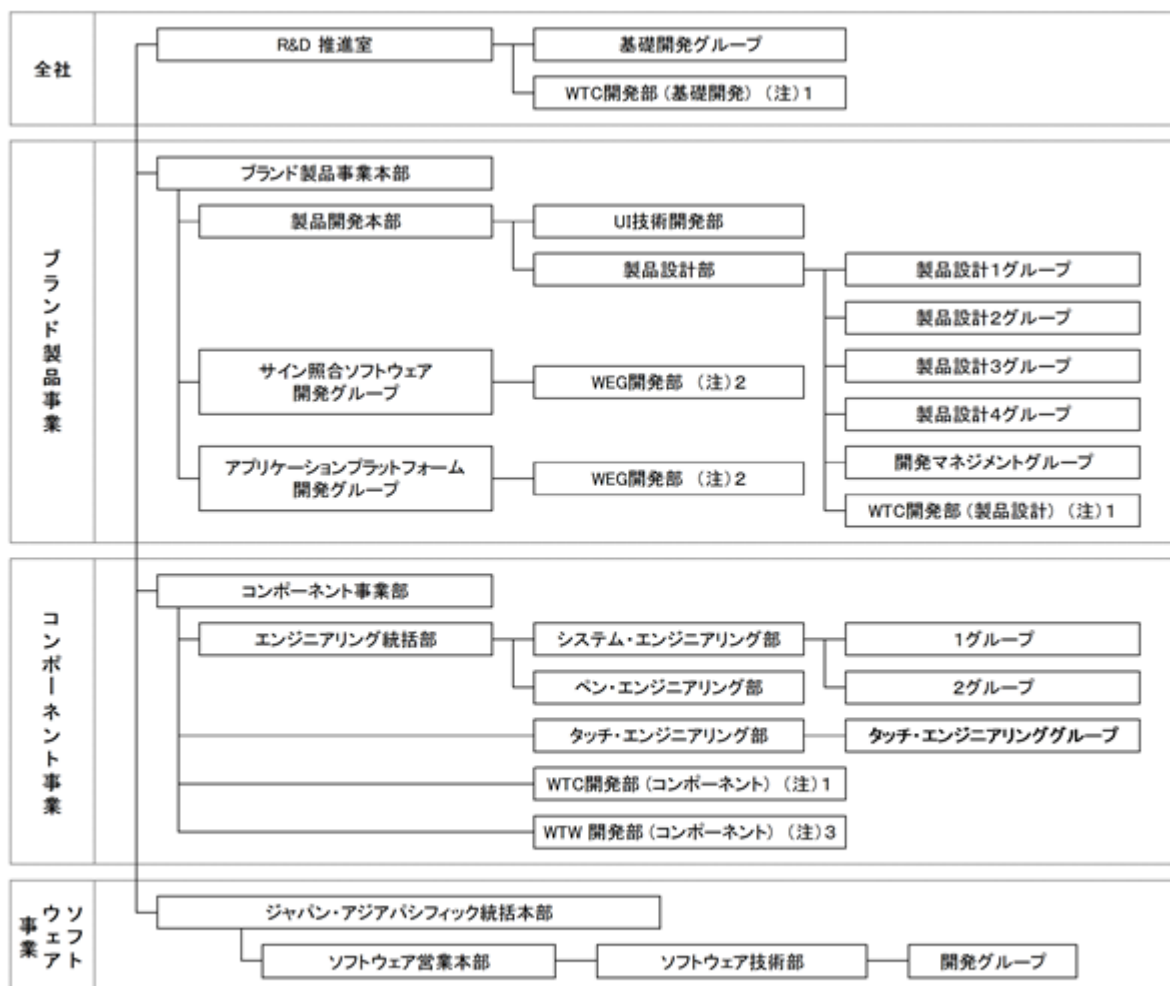
6【研究開発活動】

当社グループは、「A WORLD ALIVE WITH CREATIVITY」（クリエイティビティにあふれた活き活きとした世界）をビジョンとし、より豊かで創造的な暮らしを実現するために、自然で直感的なユーザインターフェース技術・サービスで、世界に貢献するグローバルリーダーをめざすことを基本方針として研究開発を推進しております。

現在の研究開発体制は、下図のとおりとなっており、活動の内容は、基礎技術・要素技術の研究、新製品の企画、商品化開発、既存製品の改良・改善に大別され、開発部門は事業部の事業内容やその製品のシステム構成を反映したグループによって構成されております。また、開発部門はグローバル化を進めており、技術開発・製品開発は国内を中心として、ドライバーソフトウェアの開発は米国子会社ワコムテクノロジーが、コンポーネント事業の海外顧客向けの製品開発は、台湾子会社ワコムタイワンインフォメーションがそれぞれ担当するなど、各地域の特徴・要求を考慮した組織を置き、開発活動を行っております。また、ハードウェアの開発だけでなくペン・タッチを含んだサービスを提供するための開発を行っており、一般ユーザ向けクラウドベースのペンアプリケーション開発やセキュリティマーケット向けのサイン認証ソフト開発は、独国子会社ワコムヨーロッパが企画・開発を行い、静電タッチ端末用導電ペンやサイン照合端末と合わせて事業化しております。今後、さらにペン入力を広げていくために、携帯端末向けソフトウェアの企画・開発を進めてまいります。

新製品の企画・開発においては、マーケティングチームを交えた国際プロジェクトチーム制を採用し、地域や組織、グループの枠組みを超えて柔軟に運用しております。これらにより、グローバルスタンダードとなりうる製品を、企画・開発から市場投入まで一貫して管理し、製品仕様の向上や開発期間の短縮を可能にしております。

その他の事業に含まれるソフトウェア事業については、ジャパン・アジアパシフィック統括本部内にソフトウェア営業本部を置き、電気設計分野におけるCADを中心としたソフトウェア製品の企画・開発から市場投入・販売まで一貫体制を取っております。



- (注) 1. WTC開発部は、ワコムテクノロジーに置かれている開発組織です。
 2. WEG開発部は、ワコムヨーロッパに置かれている開発組織です。
 3. WTW開発部は、ワコムタイワンインフォメーションに置かれている開発組織です。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりであります。なお、研究開発費については、各セグメントに配分できない基礎研究費用(124,396千円)が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は2,862,876千円となっております。

ブランド製品事業

世界の先進ユーザのニーズを先取りして、グローバルスタンダードとなりうる製品を継続的に市場に提供するため、新規技術・新規製品開発に積極的に取り組むとともに、ユーザインターフェースの分野において知的財産権の拡大を図っております。

当連結会計年度においては、クリエイティブ製品で当社初となるOS搭載タブレット「Cintiq Companion」(シンティックコンパニオン) (Windows 8 Pro OS搭載) 及び「Cintiq Companion Hybrid (シンティックコンパニオンハイブリッド)」(Android 4.2 OS搭載)、さらに「Intuos Pro (インテュオスプロ)」、「Intuos (インテュオス)」、「Intuos Creative Stylus (インテュオスクリエイティブスタイラス)」を、また、コンシューマ製品では「Bamboo Pad (バンブーパッド)」と、多くの新製品を市場に投入しました。

ブランド製品事業に係る研究開発費は1,782,264千円であります。

コンポーネント事業

ペン・センサー技術に関しては、電子書籍端末やスマートフォン市場への拡大、マルチタッチ技術に関しては、タブレット市場への拡大を図るため、さらなる小型化や省力化、低価格化を推進しております。

当連結会計年度においては、各市場向けの新しいペンとペンコントローラICを開発し、量産出荷を開始しました。コンポーネント事業に係る研究開発費は924,332千円であります。

その他

(ソフトウェア事業)

製造業における製品設計や生産設計に欠かすことのできない電気設計分野における生産性向上をテーマとして、電気設計用CAD製品の研究開発を進めております。市場とユーザ動向に注目し、同業他社との差別化ができるソフトウェアの開発に努めております。

当連結会計年度においては、新製品「ECAD dio 2014 (イーキャド ディオ)」のほか、図面品質の向上や業務の効率化を可能にする動的回路整合化システムを搭載した新製品「ECAD dio DCX R1」を開発し、発表しました。

その他の事業に係る研究開発費は31,884千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の残高は、50,859,157千円となり、前連結会計年度末と比べ734,964千円増加しました。主な変動は、たな卸資産が3,846,665千円、設備投資等により有形固定資産が922,162千円、ソフトウェア等の取得により無形固定資産が814,416千円、株式の取得により投資有価証券が1,395,755千円増加し、現金及び預金が6,202,490千円減少したことによります。

負債の残高は、18,059,829千円となり、前連結会計年度末に比べ2,852,831千円減少しました。主な変動は、支払手形が434,846千円、買掛金が1,954,294千円減少したことによります。

純資産の残高は、32,799,328千円となり、前連結会計年度末に比べ3,587,795千円増加しました。主な変動は、当期純利益で5,248,762千円、円安の進行に伴い為替換算調整勘定が1,157,835千円増加し、自己株式の取得等により自己株式が1,334,492千円、剰余金の配当で1,891,728千円減少したことによります。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ6.1ポイント増加し、64.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

売上高及び営業利益の状況

当連結会計年度における売上高は78,615,309千円（前年同期比28.7%増）、営業利益は8,663,092千円（同9.5%増）となりました。

当連結会計年度は、国内では、アベノミクスと呼ばれる政府経済政策や日銀による金融緩和政策などが功を奏し、景況感は好転しました。海外では、欧州はウクライナ情勢に対する懸念を含みつつも景気は緩やかな回復を続け、中国は引き続き高い経済成長水準を維持するも鈍化傾向が見られるようになり、米国は雇用環境の改善と底堅い個人消費などにより景気回復基調が持続しました。また、為替相場は、我が国の金融緩和政策や米国の経済指標の改善などを背景に円安が進みました。

そのような中、当社グループは中期経営計画WAP1215（平成26年3月期から平成28年3月期まで）の達成に向けて、インターネットを積極的に活用したマーケティングや営業活動による売上の拡大、新製品開発力強化による製品ラインの拡大及びそれらを支える電子ペン自動組立装置の稼働をはじめとするSCM（生産・物流管理）やQA（品質管理）体制の強化、アジア・オセアニア地域子会社へのERP（基幹業務）システムの展開と次世代グローバルITインフラの整備にも努めました。この結果、前年同期と比べて増収増益となり、また売上高については過去最高額を計上しました。

なお、当連結会計年度における売上高営業利益率は11.0%（前年同期は13.0%）となり、前年同期を2.0ポイント下回る結果となりました。また、売上原価は、売上の増加に伴い148,684,206千円（前年同期比32.2%増）となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は61.9%（前年同期は60.3%）となり、前年同期を1.6ポイント上回る結果となりました。

営業外損益及び経常利益の状況

営業外損益は、前連結会計年度の356,544千円の費用（純額）から、380,681千円の費用（純額）となり、経常利益は8,282,411千円（前年同期比9.6%増）となりました。主な要因としては、為替差損が392,803千円（前年同期は434,770千円）であったことがあげられます。

特別損益及び当期純利益の状況

特別損益は、前連結会計年度の12,702千円の損失（純額）から、13,766千円の損失（純額）となり、当期純利益は、5,248,762千円（前年同期比10.0%増）となりました。

また、1株当たり当期純利益金額は、31.31円であり、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、31.13円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、ブランド製品事業の製造設備、金型・治具等596,654千円やコンポーネント事業の電子ペン自動組立装置等921,848千円を中心に当連結会計年度において1,757,508千円の設備投資を実施しました。また、生産性の向上と将来の成長を支えるため、新基幹業務システム等のソフトウェアに1,706,822千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (埼玉県加須市)	ブランド製品 事業	工場他	312,456	142,574	549,711 (11,695.98)	96,714	1,101,455	71 (40)
本社管理棟 (埼玉県加須市)	全社	事務所他	478,053	-	上記本社工 場を含む (同一敷地)	29,336	507,389	25 (19)
加須寮 (埼玉県加須市)	全社	社宅	112,288	-	62,107 (1,365.00)	-	174,395	-
久喜寮 (埼玉県久喜市)	全社	社宅	192,822	-	223,000 (530.05)	-	415,822	-
本社隣接地 (埼玉県加須市)	全社	駐車場	-	-	513,350 (11,408.01)	-	513,350	-
東京支社・他営業所	全社	事務所他	352,541	336,601	- (-)	850,373	1,539,515	376 (44)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 東京支社・他営業所の建物については、賃借しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ワコムヨーロッパ	本社 (ドイツ連邦共 和国ケルフェ ルド市)	ブランド製品 事業	事務所機器 備品	-	65,104	- (-)	180,802	245,906	166 (4)
ワコムテクノロジー	本社 (アメリカ合衆 国ワシントン 州バンクー バー市)	ブランド製品 事業	事務所他	480,231	-	109,321 (20,720.00)	86,496	676,048	150 (4)
ワコムチャイナ	本社 (中華人民共和 国北京市)	ブランド製品 事業	事務所他	18,625	54,954	- (-)	4,793	78,372	123 (4)
ワコムコリア	本社 (大韓民国ソウ ル特別市)	ブランド製品 事業	事務所機器 備品	-	14,750	- (-)	20,183	34,933	29 (6)
ワコムオーストラ リア	本社 (オーストラリ ア連邦ノース ライド市)	ブランド製品 事業	事務所他	15,949	5,866	- (-)	10,164	31,979	10 (-)
ワコムホンコン	本社 (中華人民共和 国香港特別行 政区)	ブランド製品 事業	事務所機器 備品	-	-	- (-)	847	847	4 (-)
ワコムシンガポー ル	本社 (シンガポール 共和国シンガ ポール市)	ブランド製品 事業	事務所他	645	-	- (-)	593	1,238	19 (-)
ワコムタイワンイ ンフォメーション	本社 (台湾台北市)	ブランド製品 事業 コンポーネン ト事業	事務所他	636	3,233	- (-)	3,608	7,477	50 (-)
ワコムインドア 	本社 (インド共和国 ニューデリー 市)	ブランド製品 事業	事務所機器 備品	-	3,346	- (-)	-	3,346	12 (-)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資は原則的に連結会社各社で個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ内において提出会社を中心に調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	552,000,000
計	552,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	169,046,400	169,046,400	東京証券取引所 市場第一部	権利の内容に何ら 限定のない当社に おける標準となる 株式であり、単元 株式数は100株で あります。
計	169,046,400	169,046,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月24日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

平成22年7月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	658	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	263,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月12日から 平成27年8月11日まで(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 260 資本組入額 130	同左
新株予約権の行使の条件	当社又は当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員の地位を全て失ったときは、新株予約権は即時失効する。(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 平成25年4月30日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付で1株を400株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年 6月23日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

平成23年 7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5月31日)
新株予約権の数(個)	473	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	210	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 8月12日から 平成28年 8月11日まで(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 210 資本組入額 105	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要するものとする。(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

3. 平成25年 4月30日開催の取締役会決議により、平成25年 6月 1日付で1株を400株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年6月22日定時株主総会決議（第8回新株予約権）

平成24年7月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,810	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,124,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	481	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月17日から 平成29年8月16日まで(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 481 資本組入額 241	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要するものとする。(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

3. 平成25年4月30日開催の取締役会決議により、平成25年6月1日付で1株を400株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年6月27日定時株主総会決議（第9回新株予約権）

平成26年1月31日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,120	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	312,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	620	同左
新株予約権の行使期間	平成28年2月18日から 平成31年2月17日まで(注)1	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 620 資本組入額 310	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要するものとする。(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	120	421,816	1,060	4,196,405	1,060	4,037,819
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)1	800	422,616	7,064	4,203,469	7,063	4,044,882
平成25年6月1日 (注)2	168,623,784	169,046,400	-	4,203,469	-	4,044,882

- (注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 株式分割(1:400)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	54	165	175	55	35,538	36,017	-
所有株式数 (単元)	-	277,041	41,708	123,601	434,105	1,056	812,880	1,690,391	7,300
所有株式数の割合(%)	-	16.38	2.46	7.31	25.68	0.06	48.08	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,578,000株は、「個人その他」に25,780単元を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、152単元含まれております。
3. 平成25年4月30日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月1日付で1株につき400株の株式分割を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
サムスン アジア ピーティーイー リミテッド (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	30 PASIR PANJANG ROAD, #17-31/32 MAPLETREE BUSINESS CITY, SINGAPORE 117440 (東京都中央区月島4丁目16-13)	8,398,400	4.96
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,982,200	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,888,700	3.48
株式会社ウィルナウ	東京都港区赤坂2丁目17-50-4003号	4,840,000	2.86
株式会社恵藤洋治事務所	東京都品川区東五反田3丁目7-13-402号	4,800,000	2.83
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジエイピーアールデイ アイ エスジー エフイー - エイシー (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,685,574	2.77
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,527,900	2.67
恵藤 洋治	東京都品川区	4,425,000	2.61
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,319,000	2.55
山田 正彦	埼玉県幸手市	3,768,000	2.22
計	-	52,634,774	31.08

- (注) 1. 株式会社惠藤洋治事務所は、惠藤洋治氏が代表取締役を務めております。
2. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者から、平成26年3月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年3月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	8,180,218	4.84
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	200 West Street, New York, New York 10282,U.S.A.	742,000	0.44
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー	200 West Street, New York, New York 10282,U.S.A.	360,639	0.21
計	-	9,282,857	5.49

3. インベスコ・アセット・マネジメント株式会社(インベスコ投信投資顧問株式会社から商号変更)及びその共同保有者から、平成26年4月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ 森タワー14階	9,124,300	5.40
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	349,800	0.21
計	-	9,474,100	5.60

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,578,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 166,461,100	1,664,611	-
単元未満株式	普通株式 7,300	-	-
発行済株式総数	169,046,400	-	-
総株主の議決権	-	1,664,611	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数152個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ワコム	埼玉県加須市豊野台2丁目 510番地1	2,578,000	-	2,578,000	1.52
計	-	2,578,000	-	2,578,000	1.52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月24日定時株主総会決議(第6回新株予約権))

会社法に基づき、平成22年6月24日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成22年6月24日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日 定時株主総会決議 平成22年7月29日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 3名 当社従業員 70名 当社関係会社取締役 3名 当社関係会社従業員 63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成23年6月23日定時株主総会決議(第7回新株予約権))

会社法に基づき、平成23年6月23日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月23日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日 定時株主総会決議 平成23年7月28日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 55名 当社関係会社従業員 50名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成24年6月22日定時株主総会決議(第8回新株予約権))

会社法に基づき、平成24年6月22日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成24年6月22日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日 定時株主総会決議 平成24年7月30日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 4名 当社従業員 89名 当社関係会社取締役 2名 当社関係会社従業員 82名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成25年6月27日定時株主総会決議(第9回新株予約権))

会社法に基づき、平成25年6月27日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成25年6月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日 定時株主総会決議 平成26年1月31日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 当社関係会社従業員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成26年6月27日定時株主総会決議(第10回新株予約権))

会社法に基づき、平成26年6月27日定時株主総会終結の時に在任あるいは在籍する当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成26年6月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月27日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社関係会社の取締役(社外取締役を除く。)、執行役員及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限を800,000(うち社外取締役を除く当社取締役に對する割当分160,000)とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合は、その前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。
新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から3年間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年10月18日)での決議状況 (取得期間 平成25年10月21日～平成25年12月20日)	2,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	1,436,578,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	563,421,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)(注1、2)	314,800	102,086,846	-	-
保有自己株式数	2,578,000	-	2,578,000	-

(注)1.平成25年6月1日付で株式分割(1:400)しており、当事業年度における「その他(新株予約権の権利行使)」314,800株のうち35,910株は、当該株式分割によるものです。

2.当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」は、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続と機動的な自己株式取得を基本方針としております。

配当の決定機関につきましては、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

配当性向につきましては、内部留保を確保するとともに、当社へのグローバルな投資喚起を目的として、連結ベースで40%以上を維持いたします。

配当の回数につきましては、配当事務にかかるコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としております。

自己株式取得については、配当のように定期的な実施を基本方針とせず、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として遂行してまいります。

なお、株主優待制度につきましては、配当や自己株式取得以外での利益還元を望まれない株主様もいらっしゃいますので、公平性の観点から導入せず、現金配当と自己株式取得による利益還元を継続する方針です。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり17.5円といたしました。この結果、当期の配当性向は55.3%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年4月30日 取締役会決議	2,913,197	17.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	238,600	156,200	173,500	404,000	609,000 1,433
最低(円)	104,100	85,100	77,200	141,300	347,000 551

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年6月1日、1株 400株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	960	754	767	738	671	725
最低(円)	725	665	645	640	551	603

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山田 正彦	昭和33年3月31日生	昭和61年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役電子機器事業部長 平成11年4月 当社常務取締役電子機器事業部長 平成15年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成16年4月 当社代表取締役副社長兼代表執行役員 平成16年6月 当社代表取締役社長兼代表執行役員(現任)	(注)1	3,768,000
取締役	ジャパン・ アジアパシフィック統 括本部長	小見山 茂樹	昭和34年3月28日生	昭和56年4月 シチズン時計株式会社入社 平成12年1月 ハンドスプリング株式会社代表取締役社長 平成14年12月 日本S G I株式会社入社 同社マーケティング本部長 平成16年3月 当社執行役員オペレーションズ統括担当 平成17年6月 当社取締役兼執行役員オペレーションズ統括担当 平成22年4月 当社取締役兼執行役員ジャパン・アジアパシフィック統括本部長(現任)	(注)1	12,800
取締役	財務本部長	長谷川 渉	昭和34年3月26日生	昭和57年4月 住友電気工業株式会社入社 平成12年6月 シスコシステムズ株式会社入社 平成14年4月 日本オラル株式会社入社 同社経理部長 平成16年6月 当社執行役員財務本部長 平成17年6月 当社取締役兼執行役員財務本部長(現任)	(注)1	4,800
取締役	技術開発本 部長	山本 定雄	昭和36年4月13日生	昭和62年3月 当社入社 平成10年4月 当社電子機器事業部基礎開発部 ジェネラルマネージャー 平成11年6月 当社取締役 平成16年6月 当社取締役兼執行役員R & D統括担当 平成22年4月 当社取締役兼執行役員R & D推進室ジェネラルマネージャー 平成26年4月 当社取締役兼執行役員技術開発本部長(現任)	(注)1	752,000
取締役		藤島 安之	昭和22年3月25日生	昭和44年7月 通商産業省入省 平成9年7月 日本銀行政策委員会 経済企画庁代表委員 平成10年7月 外務省パナマ共和国駐箚特命全権 大使 平成13年8月 日商岩井株式会社業務顧問 平成14年6月 同社常務執行役員 平成14年11月 当社取締役(現任) 平成15年4月 日商岩井株式会社取締役専務執行 役員 平成16年4月 双日株式会社取締役専務執行役員 平成17年10月 双日株式会社代表取締役専務執行 役員 平成20年4月 同社副社長執行役員 平成22年4月 同社顧問 平成22年8月 互助会保証株式会社代表取締役社 長(現任)	(注)1	80,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		水野 晴夫	昭和18年10月16日生	昭和42年4月 日本レミントン・ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成元年4月 日本ユニシス株式会社文書部長 平成11年7月 同社理事 平成14年7月 同社参事 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	8,000
監査役		蛭谷 毅	昭和18年9月23日生	昭和47年9月 公認会計士登録 昭和60年6月 蛭谷会計事務所設立 同所代表(現任) 平成11年6月 当社監査役(現任)	(注)3	80,000
監査役		嘉村 孝	昭和25年11月16日生	昭和50年4月 司法修習生 昭和52年4月 裁判官任官 昭和58年5月 弁護士登録 昭和60年4月 嘉村孝法律事務所(現アーバントリー法律事務所)設立 同所代表(現任) 平成12年4月 明治大学大学院講師(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						4,705,600

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
2. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
4. 取締役のうち、藤島安之氏は社外取締役であります。
5. 監査役水野晴夫氏、蛭谷毅氏、嘉村孝氏は社外監査役であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小林 眞	昭和30年7月19日生	平成10年4月 当社入社 当社広報グループチーフリーダー 平成11年4月 当社総務部ジェネラルマネージャー 平成12年6月 当社監査役 平成14年6月 株式会社ワコムネット代表取締役社長 平成16年1月 当社内部監査室ジェネラルマネージャー(現任)	-

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

代表執行役員	山田 正彦	-
執行役員	小見山茂樹	ジャパン・アジアパシフィック統括本部長
執行役員	長谷川 涉	財務本部長
執行役員	山本 定雄	技術開発本部長
執行役員	嘉本 秀年	コンポーネント事業本部長
執行役員	大場 雅宏	ブランド製品事業本部SCM本部長
執行役員	下田 耕嗣	ブランド製品事業本部製品開発本部長
執行役員	ジョセフ ディール	ワコムテクノロジー社長
執行役員	マーティン ボイト	ワコムヨーロッパ社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、グローバルに事業を行う上場企業として経営の透明性と開示内容の信頼性を高め、長期的・継続的な企業価値の向上に努めております。また、当社は、企業活動の基本方針として「ビジョン、ミッション、大切にしている価値観」を定め、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスを継続的に強化できる有効な内部統制システムの構築と運営が全グループ共通の経営上の最も重要な責務であると考え、定着と推進に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、原則として月1回開催される取締役会により経営全般における迅速かつ適正な意思決定を行っております。当社の取締役は、社外取締役1名を含む取締役5名により経営方針の決定とその実施に関する計画の立案と進捗について検討し、経営の管理・監督を行っております。

また、執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化による事業環境の変化に対する対応力強化を図り、原則として月2回執行役員9名が出席して開催される経営戦略会議において、事業計画の進捗と業務執行に関する個別課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行っております。

各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席する等により取締役の業務執行の監査を行っております。また、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定し、代表取締役社長と協議しております。

なお、透明性の高い公正な経営を実現するため、取締役の任期は1年に定め、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確にしております。

当社の内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

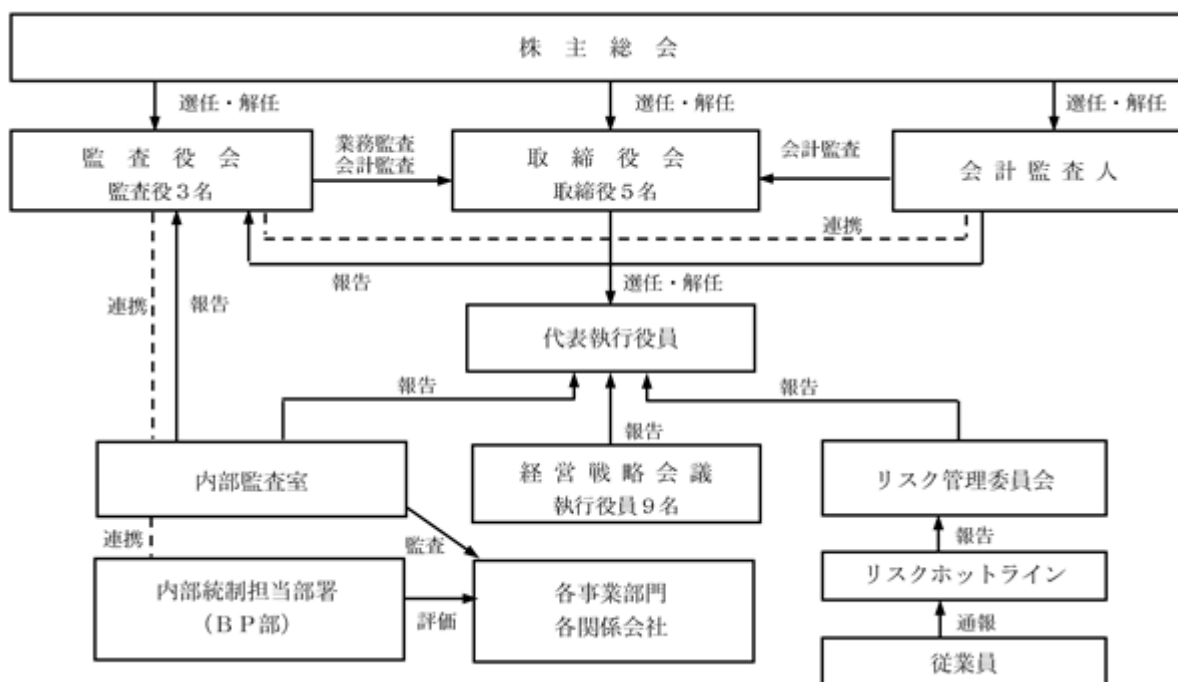
< 内部統制システムの整備状況 >

当社は、内部監査室を設け、社内諸規程に基づき関係会社の内部監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行っております。また、当社内部統制に係る整備、維持管理及び評価並びに財務報告に係る内部統制の評価はB P部が担当し、定期的な各部門へのヒアリングと監査役会及び会計監査人への報告を行っております。

< リスク管理体制の整備の状況 >

当社は、代表執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的にコンプライアンス、危機管理、情報セキュリティ及びその他の内部統制に関する問題の把握・検討を行い、その結果に応じ対応・改善策を立案し実施しております。また役職員がコンプライアンス上の問題等を発見した場合の通報窓口として、社外第三者機関への委託によるリスクホットラインを設置し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図っております。

当社の内部統制システムとリスク管理体制の模式図は、以下のとおりであります。



(注) 提出日現在で記載しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、執行役員制度により執行責任を明確にし、取締役が経営の迅速化・監督機能の強化等経営機能に専念し事業の構造改革を迅速かつ効率的に進めるために上記のような体制を採用することが最適であると考えております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役又は社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、その負担すべき損害賠償責任の限度額を100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表執行役員直轄組織として内部監査室3名が担当し、監査にあたっては監査役と意見交換することで連携し、会社の業務活動が法令・定款・規則・規程等に準拠して実行されているかについて監査しております。また、内部統制上の課題を把握し、該部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、代表執行役員に対して報告を行っております。

当社の監査役監査は、3名の社外監査役により監査役会が定めた監査方針に従って実施されております。なお、監査役の蛸谷毅氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の嘉村孝氏は弁護士として企業のコンプライアンスの実務に長年携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役会及び経営戦略会議の重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役員から業務執行について直接意見聴取を行うなど、十分な監査を実施しております。また、監査役監査の実施にあたっては、内部監査室及び会計監査人と情報交換を行うなど連携しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人は、財務報告に係る内部統制の評価についてB P部より報告を受けております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針を特に定めておりませんが、一般株主と利益相反のおそれのない者を選任しており、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。当社は、社外取締役である藤島安之氏を東京証券取引所によって義務付けられている独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役が経営方針の決定に参画することで経営者の業務執行が妥当なものであるかどうかを判断する体制を維持・継続することにより、経営に対する監視機能の強化を図っております。社外監査役は、取締役会、経営戦略会議の重要な会議に出席する等、取締役の業務執行の監査を行うと同時に、内部監査室及び会計監査人と連携することにより監査機能の強化に努めております。

社外取締役は、取締役会に出席することで財務報告に係る内部統制の評価についてB P部より報告を受けております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任状況は以下の通りであります。

	氏名	主な職業	選任の理由
社外取締役	藤島 安之	互助会保証株式会社 代表取締役社長	これまでの経験や幅広い知識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、選任しております。
社外監査役	水野 晴夫		企業法務に携わった経験と見識を経営全般にわたる監査に生かしていただく事を期待し、選任しております。
	蛸谷 毅	公認会計士	公認会計士としての専門的な知識と経験を有する立場から、会計、内部統制面などを中心として監査していただくことを期待し、選任しております。
	嘉村 孝	弁護士	弁護士としての専門的な知識と経験を有する立場から、法令遵守などのコンプライアンスを中心として監査していただくことを期待し、選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	139,888	131,047	4,671	4,170	4
社外役員	45,309	43,183	467	1,659	4

ロ．役員報酬等又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績目標の達成度によって変動する「業績連動報酬」及び「ストック・オプション」により構成されております。基本報酬は月次に支給され、その金額は年に一度、業績及び経営管理への貢献度を反映して改定されます。また、取締役の業績連動報酬としては、連結業績の年度目標の達成度に連動する「賞与」が年一回支給されます。「ストック・オプション」制度は、過去の功労賞的「退職慰労金」制度に代えて、会社の業績を反映し株主の皆様と利益意識を共有する長期インセンティブ報酬として運用しております。

監査役報酬は、固定報酬である「基本報酬」と業績目標の達成度によって変動する「業績連動報酬」により構成されます。業績連動報酬は連結業績の年度業績目標の達成度に連動しています。その支給は、基本報酬に関しては月次に、業績連動報酬に関しては「賞与」として年一回支給されます。また、基本報酬の金額は年に一度見直し、改定を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査人はあらた監査法人であります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりとなっております。

公認会計士の氏名等			所属する監査法人名
指定社員	業務執行社員	加藤 真美	あらた監査法人
指定社員	業務執行社員	山本 昌弘	あらた監査法人

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他 9名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合における損害賠償責任を、法令の限度で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5銘柄 1,608,868千円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	46,100	-	48,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46,100	-	48,600	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明業務に基づく報酬や税金申告に係る報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明業務に基づく報酬や税金申告に係る報酬等を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と業務執行部門が協議検証し、当社の業態や事業規模、特性等を考慮の上合理的に見積もった監査工数を基に、過去の実績等も勘案して報酬金額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,596,429	15,393,939
受取手形及び売掛金	10,601,728	11,388,120
商品及び製品	3,742,068	7,161,410
仕掛品	426,982	357,618
原材料及び貯蔵品	1,314,261	1,810,948
繰延税金資産	1,228,865	1,717,556
その他	3,859,121	2,295,018
貸倒引当金	17,686	51,210
流動資産合計	42,751,768	40,073,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,732,734	4,061,861
減価償却累計額	2,006,283	2,097,615
建物及び構築物(純額)	1,726,451	1,964,246
機械装置及び運搬具	235,458	890,476
減価償却累計額	130,185	264,048
機械装置及び運搬具(純額)	105,273	626,428
工具、器具及び備品	3,008,664	3,735,947
減価償却累計額	1,878,545	2,452,038
工具、器具及び備品(純額)	1,130,119	1,283,909
土地	1,448,067	1,457,489
有形固定資産合計	4,409,910	5,332,072
無形固定資産		
のれん	25,257	3,608
その他	2,382,308	3,218,373
無形固定資産合計	2,407,565	3,221,981
投資その他の資産		
投資有価証券	218,869	1,614,624
繰延税金資産	24,788	41,081
その他	330,330	595,696
貸倒引当金	19,037	19,696
投資その他の資産合計	554,950	2,231,705
固定資産合計	7,372,425	10,785,758
資産合計	50,124,193	50,859,157

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	434,846	-
買掛金	11,384,114	9,429,820
短期借入金	600,000	600,000
未払法人税等	2,203,506	1,928,931
賞与引当金	875,274	484,443
役員賞与引当金	168,299	59,137
その他	3,930,418	3,737,163
流動負債合計	19,596,457	16,239,494
固定負債		
繰延税金負債	160,424	425,348
退職給付引当金	610,683	-
退職給付に係る負債	-	768,278
資産除去債務	78,044	151,369
その他	467,052	475,340
固定負債合計	1,316,203	1,820,335
負債合計	20,912,660	18,059,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金	7,573,104	7,563,702
利益剰余金	18,353,830	21,710,864
自己株式	204,205	1,538,697
株主資本合計	29,926,198	31,939,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,641	416,116
為替換算調整勘定	834,025	323,810
退職給付に係る調整累計額	-	27,772
その他の包括利益累計額合計	810,384	712,154
新株予約権	95,719	147,836
純資産合計	29,211,533	32,799,328
負債純資産合計	50,124,193	50,859,157

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	61,068,078	78,615,309
売上原価	1 36,832,764	1 48,684,206
売上総利益	24,235,314	29,931,103
販売費及び一般管理費	2, 3 16,320,263	2, 3 21,268,011
営業利益	7,915,051	8,663,092
営業外収益		
受取利息	27,317	45,877
受取配当金	51,826	-
その他	31,600	43,840
営業外収益合計	110,743	89,717
営業外費用		
支払利息	6,278	4,627
為替差損	434,770	392,803
過年度海外子会社付加価値税	-	53,367
その他	26,239	19,601
営業外費用合計	467,287	470,398
経常利益	7,558,507	8,282,411
特別利益		
固定資産売却益	4 1,847	4 1,621
新株予約権戻入益	1,771	385
特別利益合計	3,618	2,006
特別損失		
固定資産売却損	5 1,803	5 3,733
固定資産除却損	6 14,189	6 12,039
その他	328	-
特別損失合計	16,320	15,772
税金等調整前当期純利益	7,545,805	8,268,645
法人税、住民税及び事業税	2,787,548	3,449,653
法人税等調整額	12,228	429,770
法人税等合計	2,775,320	3,019,883
少数株主損益調整前当期純利益	4,770,485	5,248,762
当期純利益	4,770,485	5,248,762

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,770,485	5,248,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,198	392,475
為替換算調整勘定	1,084,417	1,157,835
その他の包括利益合計	1, 2 1,099,615	1, 2 1,550,310
包括利益	5,870,100	6,799,072
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,870,100	6,799,072
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,203,469	4,044,882	14,776,193	2,287,245	20,737,299
当期変動額					
剰余金の配当			1,192,848		1,192,848
当期純利益			4,770,485		4,770,485
自己株式の取得					-
自己株式の処分		3,528,222		2,083,040	5,611,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,528,222	3,577,637	2,083,040	9,188,899
当期末残高	4,203,469	7,573,104	18,353,830	204,205	29,926,198

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	8,443	1,918,442	-	1,909,999	90,595	18,917,895
当期変動額						
剰余金の配当						1,192,848
当期純利益						4,770,485
自己株式の取得						-
自己株式の処分						5,611,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,198	1,084,417	-	1,099,615	5,124	1,104,739
当期変動額合計	15,198	1,084,417	-	1,099,615	5,124	10,293,638
当期末残高	23,641	834,025	-	810,384	95,719	29,211,533

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,203,469	7,573,104	18,353,830	204,205	29,926,198
当期変動額					
剰余金の配当			1,891,728		1,891,728
当期純利益			5,248,762		5,248,762
自己株式の取得				1,436,579	1,436,579
自己株式の処分		9,402		102,087	92,685
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,402	3,357,034	1,334,492	2,013,140
当期末残高	4,203,469	7,563,702	21,710,864	1,538,697	31,939,338

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	23,641	834,025	-	810,384	95,719	29,211,533
当期変動額						
剰余金の配当						1,891,728
当期純利益						5,248,762
自己株式の取得						1,436,579
自己株式の処分						92,685
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	392,475	1,157,835	27,772	1,522,538	52,117	1,574,655
当期変動額合計	392,475	1,157,835	27,772	1,522,538	52,117	3,587,795
当期末残高	416,116	323,810	27,772	712,154	147,836	32,799,328

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,545,805	8,268,645
減価償却費	1,160,090	1,811,923
株式報酬費用	69,659	74,804
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,939	29,457
賞与引当金の増減額(は減少)	234,529	414,487
役員賞与引当金の増減額(は減少)	72,652	116,250
退職給付引当金の増減額(は減少)	99,422	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	157,595
受取利息及び受取配当金	79,143	45,877
支払利息	6,278	4,627
為替差損益(は益)	586,864	356,893
固定資産除売却損益(は益)	14,145	14,359
売上債権の増減額(は増加)	4,583,027	1,396,307
たな卸資産の増減額(は増加)	93,048	3,148,548
仕入債務の増減額(は減少)	3,297,961	2,665,132
その他	489,626	541,486
小計	7,836,120	4,469,044
利息及び配当金の受取額	79,425	45,466
利息の支払額	6,304	4,626
法人税等の支払額	2,014,369	3,776,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,894,872	733,841
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	7,000,000
定期預金の払戻による収入	-	7,000,000
有形固定資産の取得による支出	964,979	1,909,639
無形固定資産の取得による支出	7,682	16,649
ソフトウェアの取得による支出	588,464	1,447,145
投資有価証券の取得による支出	-	784,620
固定資産の売却による収入	9,036	8,052
敷金及び保証金の差入による支出	134,381	269,279
敷金及び保証金の回収による収入	136,480	3,308
資産除去債務の履行による支出	61,342	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,611,332	4,415,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	1,438,734
自己株式の処分による収入	5,526,934	70,037
配当金の支払額	1,190,174	1,886,671
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,336,760	3,255,368
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,006,256	735,009
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,626,556	6,202,490
現金及び現金同等物の期首残高	11,969,873	21,596,429
現金及び現金同等物の期末残高	21,596,429	15,393,939

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

ワコムヨーロッパ

ワコムテクノロジー

ワコムチャイナ

ワコムコリア

ワコムオーストラリア

ワコムホンコン

ワコムシンガポール

ワコム台湾インフォメーション

ワコムテクノロジーサービス

ワコムインドア

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ワコムチャイナの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

当社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、また、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 3～7年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却(3年均等配分額を下限とする)しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発生すると見積られる期間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が768,278千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が27,772千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は0.17円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、平成27年3月期の期首において利益剰余金が48,095千円増加する見込みです。なお、平成27年3月連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた2,956,854千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	9,528千円	82,078千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給与手当	3,606,071千円	4,679,554千円
研究開発費	2,382,424千円	2,862,876千円
広告宣伝費	1,652,102千円	2,494,652千円
退職給付費用	127,513千円	170,333千円
賞与引当金繰入額	682,389千円	471,352千円
役員賞与引当金繰入額	163,365千円	59,083千円
貸倒引当金繰入額	4,069千円	31,924千円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
	2,382,424千円	2,862,876千円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	-千円	21千円
機械装置及び運搬具	1,475千円	272千円
工具、器具及び備品	372千円	1,328千円
計	1,847千円	1,621千円

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,636千円	2,309千円
工具、器具及び備品	167千円	1,424千円
計	1,803千円	3,733千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	371千円	5,527千円
機械装置及び運搬具	575千円	14千円
工具、器具及び備品	2,910千円	6,498千円
無形固定資産その他	10,333千円	- 千円
計	14,189千円	12,039千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	23,310千円	610,285千円
組替調整額	- 千円	- 千円
計	23,310千円	610,285千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,084,417千円	1,157,835千円
税効果調整前合計	1,107,727千円	1,768,120千円
税効果額	8,112千円	217,810千円
その他の包括利益合計	1,099,615千円	1,550,310千円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	23,310千円	610,285千円
税効果額	8,112千円	217,810千円
税効果調整後	15,198千円	392,475千円
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	1,084,417千円	1,157,835千円
税効果額	- 千円	- 千円
税効果調整後	1,084,417千円	1,157,835千円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,107,727千円	1,768,120千円
税効果額	8,112千円	217,810千円
税効果調整後	1,099,615千円	1,550,310千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	422,616	-	-	422,616
合計	422,616	-	-	422,616
自己株式				
普通株式 (注)	25,000	-	22,768	2,232
合計	25,000	-	22,768	2,232

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少22,768株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分1,772株及び第三者割当による自己株式の処分20,996株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	30,922
	第7回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	22,523
	第8回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	42,274
合計		-	-	-	-	-	95,719

(注) 上記のストック・オプションとしての新株予約権のうち、第7回ストック・オプションとしての新株予約権及び第8回ストック・オプションとしての新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 取締役会	普通株式	1,192,848	3,000	平成24年3月31日	平成24年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	1,891,728	利益剰余金	4,500	平成25年3月31日	平成25年6月6日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	422,616	168,623,784	-	169,046,400
合計	442,616	168,623,784	-	169,046,400
自己株式				
普通株式 (注) 1.2.3.	2,232	2,854,658	278,890	2,578,000
合計	2,232	2,854,658	278,890	2,578,000

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加168,623,784株及び普通株式の自己株式の株式数の増加854,658株は、平成25年6月1日付で普通株式1株を400株に株式分割したことによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少278,890株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	23,306
	第7回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	12,144
	第8回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	109,766
	第9回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,620
合計		-	-	-	-	-	147,836

(注) 上記のストック・オプションとしての新株予約権のうち、第8回ストック・オプションとしての新株予約権及び第9回ストック・オプションとしての新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月30日 取締役会	普通株式	1,891,728	4,500	平成25年3月31日	平成25年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	2,913,197	利益剰余金	17.5	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	21,596,429千円	15,393,939千円
現金及び現金同等物	21,596,429千円	15,393,939千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	124,179	232,625
1年超	232,083	329,456
合計	356,262	562,081

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達には、低コストでの安定調達の観点から、主として内部資金により賄う方針です。ただし、運転資金等の短期資金需要の一部について、短期借入金等により賄う場合があります。また、長期資金需要についても、必要に応じ金融機関からの長期借入や社債の発行、株式発行等の適切な手段を選択して柔軟に対応する方針です。

資金運用については、流動性が高く、かつ高格付を有する、安全性の高い金融商品に限定して行います。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替変動等によるリスク回避を目的としてのみ利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、与信限度管理規程等に従い取引先の信用状況を定期的に把握する体制を取っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、営業債務や短期借入金の流動性リスクに対しては、月次の資金繰り計画を作成するなどの管理方法により対応しております。

また、デリバティブ取引については、外貨建て金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引規程等に従い、財務部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引に関する債務不履行リスク軽減のため、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	21,596,429	21,596,429	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,601,728	10,601,728	-
(3) 投資有価証券	-	-	-
資産計	32,198,157	32,198,157	-
(1) 支払手形	434,846	434,846	-
(2) 買掛金	11,384,114	11,384,114	-
(3) 短期借入金	600,000	600,000	-
(4) 未払法人税等	2,203,506	2,203,506	-
負債計	14,622,466	14,622,466	-
デリバティブ取引()	(37,299)	(37,299)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	15,393,939	15,393,939	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,388,120	11,388,120	-
(3) 投資有価証券	1,071,900	1,071,900	-
資産計	27,853,959	27,853,959	-
(1) 支払手形	-	-	-
(2) 買掛金	9,429,820	9,429,820	-
(3) 短期借入金	600,000	600,000	-
(4) 未払法人税等	1,928,931	1,928,931	-
負債計	11,958,751	11,958,751	-
デリバティブ取引()	4,925	4,925	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、ほぼ短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは、ほぼ短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	218,869	542,724

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	21,596,429	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,601,728	-	-	-
合計	32,198,157	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,393,939	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,388,120	-	-	-
合計	26,782,059	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
合計	600,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
合計	600,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

その他の有価証券

非上場株式(連結貸借対照表計上額218,869千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

その他の有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,071,900	468,450	603,450
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,071,900	468,450	603,450
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,071,900	468,450	603,450

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額542,724千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	698,145	-	38,308	38,308
	買建 米ドル	86,139	-	1,009	1,009
合計		-	-	37,299	37,299

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,287,156	-	4,883	4,883
	ユーロ	2,911,956	-	10,590	10,590
	買建 米ドル	192,719	-	782	782
合計		-	-	4,925	4,925

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、一部の海外子会社は、確定拠出型の退職金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	680,057
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	69,374
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	610,683

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	91,668
(2) 利息費用(千円)	5,414
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	10,261
(4) 臨時に支払った割増退職金(千円)	6,378
(5) その他(千円)	46,674
(6) 退職給付費用(千円)(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	160,395

(注)「(5)その他」は、確定拠出への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
0.51%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、一部の海外子会社は、確定拠出型の退職金制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	680,057 千円
勤務費用	108,078 千円
利息費用	3,468 千円
数理計算上の差異の発生額	7,883 千円
退職給付の支払額	15,442 千円
退職給付債務の期末残高	768,278 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	768,278 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	768,278 千円
退職給付に係る負債	768,278 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	768,278 千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	108,078 千円
利息費用	3,468 千円
数理計算上の差異の費用処理額	18,339 千円
臨時に支払った割増退職金	12,925 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	142,810 千円

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	43,152 千円
合計	43,152 千円

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎
割引率 0.63%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、65,289千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価の株式報酬費	10,388	11,376
販売費及び一般管理費の株式報酬費	59,271	63,428

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	1,771	385

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 3名 当社従業員 70名 当社関係会社取締役 3名 当社関係会社従業員 63名	当社従業員 55名 当社関係会社従業員 50名	当社取締役 5名 当社執行役員 4名 当社従業員 89名 当社関係会社取締役 2名 当社関係会社従業員 82名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 1,194,000 株	普通株式 464,000 株	普通株式 1,184,000 株
付与日	平成22年8月11日	平成23年8月11日	平成24年8月16日
権利確定条件	付してありません。	付してありません。	付してありません。
対象勤務期間	定めてありません。	定めてありません。	定めてありません。
権利行使期間	平成24年8月12日から 平成27年8月11日まで	平成25年8月12日から 平成28年8月11日まで	平成26年8月17日から 平成29年8月16日まで

	第9回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 当社関係会社従業員 25名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 320,000 株
付与日	平成26年2月17日
権利確定条件	付してありません。
対象勤務期間	定めてありません。
権利行使期間	平成28年2月18日から 平成31年2月17日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年6月1日付株式分割(1株につき400株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	440,000	1,168,000
付与	-	-	-
失効	-	16,000	44,000
権利確定	-	424,000	-
未確定残	-	-	1,124,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	349,200	-	-
権利確定	-	424,000	-
権利行使	86,000	228,800	-
失効	-	6,000	-
未行使残	263,200	189,200	-

	第9回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	320,000
失効	8,000
権利確定	-
未確定残	312,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成25年6月1日付株式分割(1株につき400株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	260	210	481
行使時平均株価 (円)	929	777	-
付与日における公正な評価単価 (円)	89	64	129

	第9回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	620
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	157

(注) 平成25年6月1日付株式分割(1株につき400株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第9回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第9回ストック・オプション
株価変動性(注)1	42.247%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	11.25円/株
無リスク利子率(注)4	0.123%

(注) 1. 3.5年間(平成22年8月から平成26年2月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
連結手続上消去された未実現利益	565,572千円	964,199千円
退職給付引当金	212,517千円	- 千円
退職給付に係る負債	- 千円	273,814千円
ソフトウェア	175,313千円	237,043千円
未払費用	148,945千円	217,814千円
未払事業税	166,046千円	139,662千円
役員退職慰労金	132,961千円	138,990千円
賞与引当金	238,510千円	132,322千円
たな卸資産	34,167千円	111,875千円
売掛金	43,554千円	72,560千円
有給休暇引当金	24,257千円	32,098千円
一括償却資産	5,124千円	26,979千円
その他	100,776千円	147,158千円
繰延税金資産合計	1,847,742千円	2,494,514千円
繰延税金負債		
在外子会社の配当可能利益	689,483千円	885,849千円
在外子会社の減価償却費損金算入容認額	52,413千円	44,947千円
その他有価証券評価差額金	12,617千円	230,429千円
繰延税金負債合計	754,513千円	1,161,225千円
繰延税金資産の純額	1,093,229千円	1,333,289千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,228,865千円	1,717,556千円
固定資産 - 繰延税金資産	24,788千円	41,081千円
固定負債 - 繰延税金負債	160,424千円	425,348千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33,010千円、退職給付に係る調整累計額が1,018千円それぞれ減少し、法人税等調整額が47,250千円、その他有価証券評価差額金が15,258千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に東京支社等の事務所賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.725%～1.391%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	76,295千円	78,044千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	64,611千円	72,054千円
時の経過による調整額	634千円	1,053千円
資産除去債務の履行による減少額	63,867千円	- 千円
その他増減額(は減少)	371千円	218千円
期末残高	78,044千円	151,369千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ブランド製品事業」、「コンポーネント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ブランド製品事業」は、ペンタブレット及び関連するソフトウェアを開発・製造・販売しており、「コンポーネント事業」は、電子ペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールを開発・製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ブランド製品 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	29,406,293	31,056,073	60,462,366	605,712	61,068,078	-	61,068,078
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	29,406,293	31,056,073	60,462,366	605,712	61,068,078	-	61,068,078
セグメント利益	4,894,771	5,554,400	10,449,171	102,473	10,551,644	2,636,593	7,915,051
セグメント資産	18,108,478	11,174,500	29,282,978	462,180	29,745,158	20,379,035	50,124,193
その他の項目							
減価償却費	811,792	164,761	976,553	52,315	1,028,868	109,570	1,138,438
のれんの償却額	-	21,652	21,652	-	21,652	-	21,652
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	959,121	302,134	1,261,255	91,274	1,352,529	492,574	1,845,103

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。

2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ブランド製品 事業	コンポーネ ント事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	38,960,243	39,001,590	77,961,833	653,476	78,615,309	-	78,615,309
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	38,960,243	39,001,590	77,961,833	653,476	78,615,309	-	78,615,309
セグメント利益	5,214,140	6,666,914	11,881,054	122,526	12,003,580	3,340,488	8,663,092
セグメント資産	22,492,099	11,685,138	34,177,237	556,850	34,734,087	16,125,070	50,859,157
その他の項目							
減価償却費	1,029,240	409,573	1,438,813	175,260	1,614,073	176,198	1,790,271
のれんの償却額	-	21,652	21,652	-	21,652	-	21,652
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	876,456	947,021	1,823,477	115,738	1,939,215	1,525,115	3,464,330

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア事業であります。

2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門にかかる費用であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	その他	合計
31,710,003	9,355,229	9,018,923	9,769,114	1,214,809	61,068,078

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
3,157,451	552,791	185,458	514,210	4,409,910

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サムスン電子グループ	24,444,563	コンポーネント事業

(注) サムスン電子グループには、Samsung Electronics Co., Ltd.、Samsung Electronics Japan Co., Ltd.、Samsung Japan Corporationが含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	その他	合計
13,606,963	12,218,149	12,205,008	39,283,992	1,301,197	78,615,309

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
3,480,224	676,048	245,906	929,894	5,332,072

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サムスン電子グループ	29,340,681	コンポーネント事業

(注) サムスン電子グループには、主に、Samsung Electronics Vietnam Co., Ltd.、Samsung Electronics Co., Ltd.、Samsung Electronics Huizhou Co., Ltd.、Tianjin Samsung Telecom Technology Co., Ltd.、Samsung Japan Corporation、Samsung Electronics Japan Co., Ltd.が含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	ブランド製品事業	コンポーネント事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	25,257	-	-	25,257

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	ブランド製品事業	コンポーネント事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	-	3,608	-	-	3,608

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1 株当たり純資産額	173.15円	196.14円
1 株当たり当期純利益金額	29.81円	31.31円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	29.69円	31.13円

(注) 1. 当社は、平成25年 4月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年 6月 1日付で株式 1株につき400株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	29,211,533	32,799,328
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	95,719	147,836
(うち新株予約権(千円))	(95,719)	(147,836)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	29,115,814	32,651,492
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	168,153,600	166,468,400

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	4,770,485	5,248,762
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	4,770,485	5,248,762
期中平均株式数(株)	160,042,850	167,623,452
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	640,229	988,792
(うち新株予約権(株))	(640,229)	(988,792)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 8 回新株予約権(新株予約権の数2,920個)。 なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	0.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
未払金	-	-	-	-
長期未払金	-	-	-	-
合計	600,000	600,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	15,414,012	34,440,121	57,828,795	78,615,309
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	971,929	2,973,716	6,482,769	8,268,645
四半期(当期)純利益金額 (千円)	607,162	1,958,232	4,211,487	5,248,762
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	3.61	11.64	25.07	31.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.61	8.03	13.44	6.23

(注) 平成25年6月1日付で1株につき400株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,994,922	11,801,989
受取手形	51,380	21,831
売掛金	1 8,939,372	1 12,048,959
商品及び製品	1,314,016	2,181,980
仕掛品	426,599	336,116
原材料及び貯蔵品	840,459	1,315,395
前払費用	32,918	20,875
繰延税金資産	573,212	555,742
その他	1 3,550,660	1 1,755,741
貸倒引当金	1,191	-
流動資産合計	33,722,347	30,038,628
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,311,827	1,443,138
構築物	5,503	5,022
機械及び装置	14,383	479,175
工具、器具及び備品	875,193	976,423
土地	1,348,168	1,348,168
有形固定資産合計	3,555,074	4,251,926
無形固定資産		
ソフトウェア	1,794,419	2,100,913
その他	389,210	921,660
無形固定資産合計	2,183,629	3,022,573
投資その他の資産		
投資有価証券	213,963	1,608,868
関係会社株式	2,106,448	2,106,448
繰延税金資産	529,059	445,121
その他	266,259	515,439
貸倒引当金	12,944	12,944
投資その他の資産合計	3,102,785	4,662,932
固定資産合計	8,841,488	11,937,431
資産合計	42,563,835	41,976,059

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	434,846	-
買掛金	11,115,084	9,001,776
短期借入金	600,000	600,000
未払金	1 2,213,568	1 1,895,657
未払費用	415,420	616,137
未払法人税等	1,945,303	1,789,788
前受金	288,300	248,389
預り金	57,298	39,111
賞与引当金	637,038	371,127
役員賞与引当金	110,557	8,612
その他	138,308	100,000
流動負債合計	17,955,722	14,670,597
固定負債		
退職給付引当金	610,683	725,126
資産除去債務	75,344	148,451
その他	326,987	326,903
固定負債合計	1,013,014	1,200,480
負債合計	18,968,736	15,871,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,203,469	4,203,469
資本剰余金		
資本準備金	4,044,882	4,044,882
その他資本剰余金	3,528,222	3,518,820
資本剰余金合計	7,573,104	7,563,702
利益剰余金		
利益準備金	22,456	22,456
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,880,915	15,290,100
利益剰余金合計	11,903,371	15,312,556
自己株式	204,205	1,538,697
株主資本合計	23,475,739	25,541,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,641	416,116
評価・換算差額等合計	23,641	416,116
新株予約権	95,719	147,836
純資産合計	23,595,099	26,104,982
負債純資産合計	42,563,835	41,976,059

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 52,925,323	1 71,276,244
売上原価	1 35,717,396	1 50,256,815
売上総利益	17,207,927	21,019,429
販売費及び一般管理費	1, 2 10,212,832	1, 2 12,809,482
営業利益	6,995,095	8,209,947
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6,612	3,510
受取賃貸料	5,944	5,251
受取手数料	1 6,460	1 24,609
移転価格税制調整金	1 86,350	-
その他	7,453	4,854
営業外収益合計	112,819	38,224
営業外費用		
支払利息	4,030	586
為替差損	16,256	67,514
その他	23,632	2,804
営業外費用合計	43,918	70,904
経常利益	7,063,996	8,177,267
特別利益		
固定資産売却益	3 33	3 9
新株予約権戻入益	1,771	385
特別利益合計	1,804	394
特別損失		
固定資産売却損	4 167	4 125
固定資産除却損	5 11,655	5 3,342
特別損失合計	11,822	3,467
税引前当期純利益	7,053,978	8,174,194
法人税、住民税及び事業税	2,619,000	2,989,683
法人税等調整額	95,262	116,402
法人税等合計	2,523,738	2,873,281
当期純利益	4,530,240	5,300,913

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,203,469	4,044,882	-	4,044,882	22,456	8,543,523	8,565,979
当期変動額							
剰余金の配当						1,192,848	1,192,848
当期純利益						4,530,240	4,530,240
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,528,222	3,528,222			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	3,528,222	3,528,222	-	3,337,392	3,337,392
当期末残高	4,203,469	4,044,882	3,528,222	7,573,104	22,456	11,880,915	11,903,371

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,287,245	14,527,085	8,443	8,443	90,595	14,626,123
当期変動額						
剰余金の配当		1,192,848				1,192,848
当期純利益		4,530,240				4,530,240
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分	2,083,040	5,611,262				5,611,262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			15,198	15,198	5,124	20,322
当期変動額合計	2,083,040	8,948,654	15,198	15,198	5,124	8,968,976
当期末残高	204,205	23,475,739	23,641	23,641	95,719	23,595,099

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,203,469	4,044,882	3,528,222	7,573,104	22,456	11,880,915	11,903,371
当期変動額							
剰余金の配当						1,891,728	1,891,728
当期純利益						5,300,913	5,300,913
自己株式の取得							
自己株式の処分			9,402	9,402			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	9,402	9,402	-	3,409,185	3,409,185
当期末残高	4,203,469	4,044,882	3,518,820	7,563,702	22,456	15,290,100	15,312,556

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	204,205	23,475,739	23,641	23,641	95,719	23,595,099
当期変動額						
剰余金の配当		1,891,728				1,891,728
当期純利益		5,300,913				5,300,913
自己株式の取得	1,436,579	1,436,579				1,436,579
自己株式の処分	102,087	92,685				92,685
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			392,475	392,475	52,117	444,592
当期変動額合計	1,334,492	2,065,291	392,475	392,475	52,117	2,509,883
当期末残高	1,538,697	25,541,030	416,116	416,116	147,836	26,104,982

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

(4) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～65年

構築物 10～21年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づき償却(3年均等配分額を下限とする)しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の項目については、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する記載は、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,422,777千円	4,247,746千円
短期金銭債務	404,543千円	767,179千円

2 偶発債務

次の会社について、金融機関からの保証に対し債務保証を行っております。
債務保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
ワコムヨーロッパ(家賃等の保証)	21,516千円	28,552千円
計	21,516千円	28,552千円

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,372,980千円	24,967,336千円
仕入高等	1,635,864千円	2,961,901千円
営業取引以外の取引による取引高	92,810千円	24,609千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度60%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
研究開発費	2,261,884千円	2,813,348千円
給与手当	1,522,391千円	1,747,337千円
販売手数料	1,197,251千円	2,205,625千円
減価償却費	559,097千円	634,339千円
退職給付費用	80,838千円	105,045千円
賞与引当金繰入額	421,940千円	258,023千円
役員賞与引当金繰入額	110,557千円	8,612千円
貸倒引当金繰入額	361千円	1,191千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	33千円	9千円
計	33千円	9千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
工具、器具及び備品	167千円	125千円
計	167千円	125千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	359千円	- 千円
機械及び装置	575千円	- 千円
工具、器具及び備品	448千円	3,134千円
ソフトウェア	10,273千円	208千円
計	11,655千円	3,342千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,106,448千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額2,106,448千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	212,517千円	258,435千円
ソフトウェア	175,313千円	237,043千円
未払費用	148,945千円	217,814千円
未払事業税	166,046千円	139,662千円
賞与引当金	236,341千円	132,270千円
役員退職慰労金	113,169千円	115,901千円
たな卸資産	21,885千円	47,230千円
その他	40,674千円	82,937千円
繰延税金資産合計	1,114,890千円	1,231,292千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,619千円	230,429千円
繰延税金負債合計	12,619千円	230,429千円
繰延税金資産の純額	1,102,271千円	1,000,863千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	38.0%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
試験研究費の特別控除	負担率との間の差異が法	4.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	定実効税率の100分の5	0.4%
株式報酬費用	以下であるため注記を省	0.4%
その他	略しております。	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は31,992千円減少し、法人税等調整額が47,250千円、その他有価証券評価差額金が15,258千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,311,827	187,904	-	56,593	1,443,138	1,814,283
	構築物	5,503	-	-	481	5,022	17,779
	機械及び装置	14,383	519,899	-	55,107	479,175	136,727
	工具、器具及び備品	875,193	733,886	5,052	627,604	976,423	1,997,735
	土地	1,348,168	-	-	-	1,348,168	-
	計	3,555,074	1,441,689	5,052	739,785	4,251,926	3,966,524
無形固定資産	ソフトウェア	1,794,419	1,029,129	208	722,427	2,100,913	-
	その他	389,210	807,514	199,489	75,575	921,660	-
	計	2,183,629	1,836,643	199,697	798,002	3,022,573	-

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14,135	-	1,191	12,944
賞与引当金	637,038	371,127	637,038	371,127
役員賞与引当金	110,557	8,612	110,557	8,612

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.wacom.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第31期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日関東財務局長に提出

（第31期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の付与）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年2月17日関東財務局長に提出

平成26年1月31日提出の臨時報告書（新株予約権の付与）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成25年10月1日 至平成25年10月31日）平成25年11月8日関東財務局長に提出

報告期間（自平成25年11月1日 至平成25年11月30日）平成25年12月3日関東財務局長に提出

報告期間（自平成25年12月1日 至平成25年12月31日）平成26年1月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月19日

株 式 会 社 ワ コ ム
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 藤 真 美
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 昌 弘
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワコムの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ワコムが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

株式会社ワコム
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤真美
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本昌弘
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコムの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコムの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。